

ろであるが、トメアスは第5章の第3項(1)で述べられているように、同地区は日本人によるアマゾン開発の拠点で、植民地としての象徴的な位置付けを有していることから、この地区の農業やその経営動向は、アマゾン地域の他の移住地の農業の展開方向に大きなインパクトを与えるという関係を持ち続けてきている。

既に見たように今回の調査3地区のうちでもトメアスは最も厳しい経営実態にあって、しかも訪日出稼ぎも増加しつつあるという状況の下で、同地区においては、他の移住地区とは異なる形で、即ち、トメアス農協及びトメアス農村振興協会を実施主体とするジュース加工事業の実施を通じて経営の複合化を図るという未知の分野への進出を前提にした農業の再生に取り組んでいる。

従って、このジュース加工事業の成否は、トメアス地区の農業の再生と直接かかわっているばかりでなく、アマゾン地域の他の移住地農業の展開に与える影響も大きいので、その失敗は許されないという、他の移住地にはない特別な問題を持っている。

ここでは、経営的視点から、解決すべき当面の課題として①ジュース原料の計画的な生産体制の早期確立 ②JICAを通じた技術協力と事業推進方策の具体的検討が必要であるという指摘をすることにとどめる。

(2) 経営主体

移住地において農業が安定的に継続されて行くためには、現在の経営者によって築かれた経営基盤が優秀な後継者によって引き継がれて行くことが何よりも重要なことである。

各移住地とも(1)で述べたような経営構造を確立するまでには、入植時からこれまでの間に幾多の困難を乗り越えてきているものであることは、既に移住地の記念誌等で紹介されているところである。今日の農業経営もこういった過去の歴史の上に成り立っているという事実とその成果を冷静に評価・分析した上で、将来のあるべき移住地農業の発展方向が検討されるべきであるが、今後の移住地農業を担って行く農業者及びその後継者等はどのような実態にあるのかという点を見ることとする。

トメアスについては、いわゆる第2トメアスの33戸の農家を対象として調査したが、これによると表4-21のとおり、30歳未満の若い経営者は全く居ない、30歳代~40歳代の経営者は全体の60%を占め、50歳を超える層は40%となっている。40歳を超える経営者27名中農業後継者が居る農家は17戸となっており、残る10戸は後継者確保の目途が立っていない。トメアス全体について見れば入植の時期は第2トメアスが最も浅いことからすると、全体的にはこれ以上に高齢化の度合いは進展しているものと考えられ、このことは現地での聴取結果や農協の役員及びトメアス文化協会の役員構成等からも推測できるところである。こういった状況からすると5~6年先には経営者の高齢化は現実の問題として顕在化するものと考えられる。特に、トメアスは移住地としての規模が大きく、現地ブラジル人社会との混住度の低い地区であるだけに、高齢化問題も日系人社会固有の問題として表面化することが予想されるので、そのための対策

にも計画的に取り組んで行く必要がある。

モンテアレグレは、70歳を超える経営者も居るものの30歳代から50歳代の経営者が全体の80%を上廻っており、その高齢化問題はもう少し先といった状況である。ベラビスタは準一世（幼齢期に渡伯）が地域の農業をリードする層を形成しており、経営者の高齢化問題はモンテアレグレと同様にももう少し先の問題であるといった状況である。

各移住地の現在の経営者の実態は上述のとおりであるが、これらの経営者のうち50歳を超える経営者からの聴取によると、一世代の心配事は農業後継者問題よりも二世層に対する教育、特に日本語教育のあり方や結婚の相手がブラジル人である場合の人柄等の問題に関心が向いているといった状況にある。また、教育のために都市部に転出した子弟が移住地に戻らないので、将来の移住地の存続に少なからず不安を持っているという点については、今回の調査で訪問したこの移住地においても共通の話題となっている。しかし、就業の場の少ない移住地に農業経営を行うことを前提にUターンすることを経営者が常に期待しているといったことではなく、子弟の選択にまかせ、農業は自分一代限りといった考えの経営者が多い。

表4-21 経営者の年齢構成

地区 構成 年齢	トメアス		モンテアレグレ		ベラビスタ	
	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)	実数	構成比 (%)
30才未満	—		1	4	—	—
30～39	6	18	6	21	4	17
40～49	13	40	11	40	7	29
50～59	7	21	6	21	8	33
60～69	6	18	—	—	4	17
70才以上	1	3	4	14	1	4
計	33	100	28	100	24	100

(注) トメアスは、第二トメアスのみ

〔日系人の訪日出稼ぎの状況と評価：農業経営主体との関連で〕

次に、経営主体と関連の深い最近の訪日出稼ぎ問題についても簡単に触れることとする。

JICAベレン事務所の調査によると、表4-22のとおりアマゾン地域に居住する12,707人の日系人の内、3,160人(約25%)が訪日出稼ぎの状況にある。この出稼ぎは基本的にはブラジルの経済事情の悪化と日本の好景気という相対的な問題であることは言うまでもないが、今後も同様な状況が続くものとするれば、移住地農業の発展や存続にまで影響を及ぼしかねない問題を含んでいるものと考えられる。そこで、このような視点から調査対象地区における出稼ぎに伴う諸問題を見ることとする。

表4-22 日系人本邦出稼ぎ状況 ~1990.12~

ベレン事務所

移住地又は地区名	区 分	男			女			計
		一 世	二 世 以 下	計	一 世	二 世 以 下	計	
モンテアレグレ	居住者	29	66	95	31	65	96	171
	出稼ぎ	4	2	6	1	1	2	8
	内戸主	5		5	1		1	6
アルタミーラ	居住者	32	42	74	31	45	76	150
	出稼ぎ	4	2	6	2	2	4	10
	内戸主	3		3	2		2	5
サンタレーン	居住者	75	70	145	85	110	195	340
	出稼ぎ	16	20	36	5	8	13	49
	内戸主	14	5	19				19
グ ァ マ	居住者	38	25	63	37	21	58	121
	出稼ぎ	18	10	28	5	7	12	40
	内戸主	12		12	3			15
カスタニアール (ベレン市より 70km)	居住者	220	282	502	225	295	520	1022
	出稼ぎ	14	18	32	10	18	28	60
	内戸主	10		10	5			15
サンタイザベル (ベレン市より 40km)	居住者	130	140	270	125	161	286	556
	出稼ぎ	10	12	22	6	14	20	44
	内戸主	4		4	1			5
カピタンポッソ (ベレン市より 200km)	居住者	20	10	30	25	19	44	74
	出稼ぎ		2	2		1	1	3
	内戸主							
アバエテツバ	居住者	45	70	115	42	63	105	220
	出稼ぎ	2	6	8	2	3	5	13
	内戸主	2		2	2		2	4
ア カ ラ	居住者	46	82	128	44	52	96	224
	出稼ぎ	15	15	30	8	6	14	44
	内戸主	13		13				13
第2トメアス	居住者	62	31	93	65	32	97	190
	出稼ぎ	21	2	23	10	2	12	35
	内戸主	12		12	7			19
ト メ ア ス	居住者	378	345	723	347	346	693	1416
	出稼ぎ	80	180	260	50	40	90	350
	内戸主	40	60	100				100
アマパ州	居住者	68	53	121	75	50	125	246
	出稼ぎ	3		3	1			4
	内戸主	3		3	1			4
マラニオン州	居住者	58	85	143	40	82	122	265
	出稼ぎ	8	10	18	4	15	17	37
	内戸主	1		1				1
アマゾナス州 ロンドニア州 アクレ州 マナオス市内 ベレン市内 調査対象外のパラ 州その他	居住者							④5322
	出稼ぎ							④2500
	内戸主							↑ 推定
合 計	居住者							12707
	出稼ぎ 内戸主							3160

今回の調査地区の中で訪日出稼ぎが多いのはトメアスであり、居住者1,606人のうち386人（約24%）が出稼ぎを行っている。特に男子（1世）440人中101人（うち戸主が52人）が、また男子（2世）376人中182人（うち戸主が62人）が出稼ぎをしており、戸主の出稼ぎ者数及び居住者数に占める男子出稼ぎ者の割合は最も高い地区となっている。

出稼ぎの理由は、農業経営の不振に伴う所得の確保及び営農資金の確保が主なものであるが、若い青年層の出稼ぎはそのようなことではなく、父母の生まれた日本での生活を体験したいということを動機とするものがほとんどで、これを一世世代から見ると気軽に遊び気分で出稼ぎに出て行っていると表現されているが、その一方で若手層の出稼ぎは、日本人の勤勉さ等の日本的アンディンティティの取得に大いに役立つ等のプラスの面の評価をする人が多い。

戸主（多くは経営者）の出稼ぎに伴う農地等の管理はどのようにしてなされているかという点について見ると、多くの場合は隣接農地の所有者又は親戚に管理を委託するが、妻が移住地に残る場合には妻が経営を続ける場合が多く、現時点では農協等が受託機関となって農地等の管理を行うといった実態はない。

また、現地での聴取によれば、経営者が出稼ぎする場合でも1～2年程度出稼ぎによって働いた後には移住地に戻って再度農業を開始するとの意向の人が多く、また、移住地の居住者も出稼ぎ者が再び移住地に戻ることを期待しているが、出稼ぎが長期に亘ることとなれば、移住地の存続等将来に向けては予断を許さないとの見方も強まってきている。

モンテアレグレ等他の移住地についても、出稼ぎ者の数はトメアスに比べて少ないものの出稼ぎの理由、出稼ぎに伴う農地の管理及び出稼ぎ者の意向等についてはトメアスとほぼ同じである。

(3) アマゾン地域の他の移住地の概況

今回の調査対象地区（トメアス、モンテアレグレ、ペラビスタ）の実態及び諸問題、諸課題等がアマゾン地域の日系移住地全体に共通するものとして捉えて良いかどうかを明らかにするために、他の移住地についても聴き取り調査を行ったが、農業経営に関連する事項について整理すると以下のとおりであった。

ア. ベレン市周辺地域（カスタニアル、サントイザベル、グァマ、アカラの各移住地）

各移住地とも多少の違いはあるものの当初は、胡椒の栽培を出発点としており、胡椒価格の下落や病害の発生等による生産の低下といったことを契機に、それまでの投機的な経営体質を改善し、より安定した農業経営に移行するため、農家、農協（農協がない地区は文化協会）が一体となって経営の多角化、複合化に取り組むという経過を辿って今日の経営が実現されているものである。そして現在でも消費都市ベレン市に近いカスタニアル（アマゾニカ産業組合）では果樹（アセローラ等）、トマトを、サントイザベル（パラエンセ農協）では養鶏、デンデヤシ（パーム油）を、グァマでは養鶏、果樹（パパイヤ、マラクジャ）を主要作物とする経営転換を進めており、以下の聴き取り事項の要点にまとめたような問題解決

に取り組みながら移住地農業の複合化を進めている。また、ベレン市への道路事情が最も不利な条件下にあるアカラ移住地は、胡椒、カカオ、肉牛を主要作目としてココヤシ、アサイ、クプアスの栽培にも取り組みながら経営の複合化とその安定に向けて努力を重ねている。

各移住地からの聴取事項のうち、農業経営に関わりの深い事項の要点は以下のとおりである。

〔聴き取り事項等の要点〕

〈アマゾニカ産業組合（カスタニアル）〉

- ・組合員（32名）の多くは単独移住青年で、年齢は43才～44才前後。
- ・営農形態

{	アセローラ+ピメンタ+雑作	}	（マンゴスチンとその他の熱帯果樹の 生産、加工、販路の確立に努力中）
	" + 出稼ぎ		
	野菜（トマト）+雑作		
- ・アセローラの栽培はニチレイとの契約で冷凍果実で出荷、しかし冷凍工場の能力（24時間冷凍、年間200トン程度の処理）が低いので、最終の予定規模（栽培農家25戸、2,000トン为目标）を想定した冷凍機種の変更が必要となっている。
- ・組合員は当初77名→現在32名に減少（組合員となることのメリットが少ない）。しかし、今後、経営複合化のための基礎作目の選定、開発のためには、組合は絶対に必要。また、これに必要な施設等の設置に際しては農拓協方式による施設融資が効果的であるとしてこの具体化について調査団に検討要請があった。

〈パラエンセ農協（サントイザベル）〉

- ・組合員 140名、しかし活動組合員は35名（うち22名はパーム油会社への出資組合員となっている。）
- ・農協取扱品目（1990年）

デンデヤシ	19,667トン	59,247,194 CR \$
養鶏用飼料	9,595トン	218,011,247 CR \$
初生雛	2,044,596羽	77,058,175 CR \$
- ・今後の戦略作物としては、マンゴスチン（現在3,000本栽培、5～6年後の出荷に備え日本、北米、欧州への販路を調査しつつ、3年間の増殖を計画）及び組合直営養鶏場の設置による養鶏の振興を計画。
- ・更に、デンデ果房粕を素材とした堆肥生産と、その組合員農地への還元による地力維持。

〈グァマ文化協会〉

・30家族 159人（1世52人、2世 107人）

内訳	地元で農業	20 戸
	ベレン居住で通勤農業	7 戸
	出稼ぎ	3 戸

・主要作物：養鶏、マモン、マラクジャ、ゴム

・会員の関心ごとは、農業振興より治安問題の解決。

〈アカラ日伯文化協会〉

・主要作物：（ビメンタ、カカオ、肉牛（80%）
（ココヤシ、アサイ、ププニア、クブアス、マンジョカ、リモン（20%）

・移住地（者）の要望

道路、橋等のインフラ整備（バルカレーナ環状線構想の実現）

果樹導入に対する支援（JICAによる苗木のあっせん配布）

（地域の条件に合った果樹の開発、紹介）

イ. サンタレーン周辺地域

今回の調査においてサンタレーン周辺地域については、本来の調査地区であるモンテアレグレが中心であったが、サンタレーンの市街地からクルアーウーナ発電所に通ずる州道等の周辺には、日系移住者の農場が点在し、養鶏を中心とした規模の大きい安定した農業経営を確立している。多くは他の移住地から移転してきた農家であるだけに、入植の当初は胡椒の栽培によって所得を確保し、経営に一定の力がついた段階で現在の経営発展につながる基礎を築き、大胆な経営転換とその多角化に成功している。調査日程等の関係もあって、個別経営の内容把握を十分になし得なかったが、農場と経営の外観だけを見学させていただいた曾木農場、及び篠崎農場の2農場名を記録にとどめるとともに、その成功した経営のより一層の発展を祈念することによりまとめに代えたい。

ウ. マナオス市周辺地域（エフゼニオサーレス）

マナオス市の消費人口の増加が周辺移住地の営農に決定的な影響を与えたことは前述したとおりであるが、ベラビスタに限らずマナオス市に隣接するエフィゼニオサーレスでも養鶏を中心とする集約的農業の実現によって経済的に豊かで安定した農業経営を確立している農家が多く、養鶏の組合員一戸当たり羽数は1万羽で、マナオスの消費量の約70%を当移住地で生産している。しかし、ベラビスタと同様に経営のより一層の発展の方向とそのため次の戦略作物の選定が大きな課題となっている。また、マナオスに近いだけに農家子弟の多くは都市生活志向が強く、組合員のうち農業後継者のいる農家は約半数に過ぎないといった状況

にある。

〈エフィゼニオサーレス農協〉

- ・組合員 20人＝（年々減少、員外者は総じて規模の大きい農家）
- ・主要作目：養鶏（組合員は平均すると1万羽、飼育地区全体では約20万羽、マナオスの消費量の70%を生産）、及び野菜で、鶏の飼育羽数は増加傾向にある。また、養鶏への転換は1970年。
- ・販 売：農協組合員の鶏卵は、月、火、金に集荷し、マナオス市にある共同販売所で卸商に売却。
野菜はマナオス市場（毎週金曜日）で個人売却。

2. 市場・流通

調査対象地区の主要農産物である胡椒、果樹、野菜、養鶏及び肉牛についての市場・流通の現状と問題点等について見ることにする。まずトメアス及びモンテアレグレで基本的な作物である胡椒は、その世界的な供給過剰や価格の低下等もあって、前述のような作付規模にとどまっている。表4-23のとおり特に、ここ数年間の胡椒市況は極度に悪化しており1987年には4,621US\$/tonであったものが、1989年3月には1,750US\$/tonに、1990年12月には1,350US\$/tonに下落しており、更に、トメアスにおいては農協による買値と地元仲買人らによる買値との間に格差（地元仲買人は常に農協の買入価格を底値とした価格交渉を行っていることから生ずる格差）があり、農協による共同集出荷の優位性を発揮できない状況にあるため、国内的な事情によっても価格変動の影響を受け易いという実態にある。

表4-23 胡椒の市況（黒）

年	1980	1985	1986	1987	1988	1989		
						1月	2月	3月
トン当たり価格 US\$	1,564	1,869	3,377	4,621	4,689	2,700	2,500	1,750

（白胡椒） (6,812) (7,464) (4,865) (4,200) (4,500) (2,600)

1990年、月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
トン当たり価格 US\$	1,750	1,800	1,700	1,800	1,800	1,450	1,350	1,550	1,450	1,550	1,475	1,350

（白胡椒） (2,600)

(2,700)

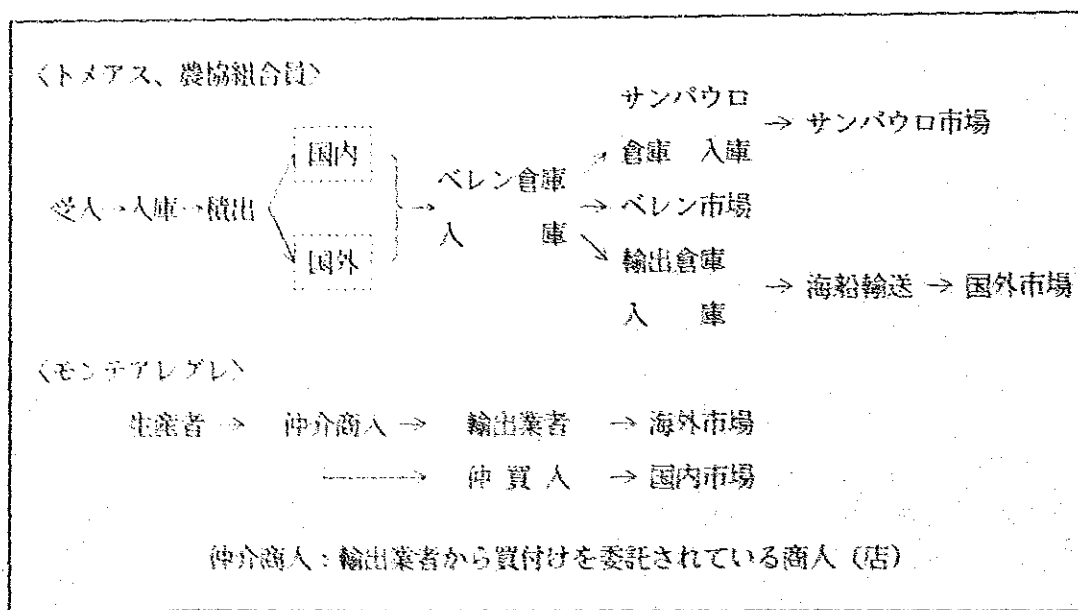
(1,800)

国別の胡椒の生産量及び消費量は表4-24のとおりである。ブラジルは世界の供給量の約20%を占める生産量となっており、その大部分はアマゾン地域での生産に依存しているが、胡椒価格が上述のような国際市況下であり、更には、インドネシア及びインド等の生産量が伸びてきていること等から農家の収益の増加は期待できず、従って、現在の価格は市場性の限界を示す数値であると見ることができる。しかし、現地での聴き取りによると、ブラジルの市場占有率をこれ以上低下させないためにも、今後は生産コストを引下げる経営努力が必要であり、1,300 US\$/ton程度でも成り立つ栽培体系を確立することは個々の農家の努力によって可能であるとの意見も強いので、今後はこういった視点から市場性の限界を見直す必要があると考える。

表4-24 国別胡椒生産量及び消費量 (1989年)

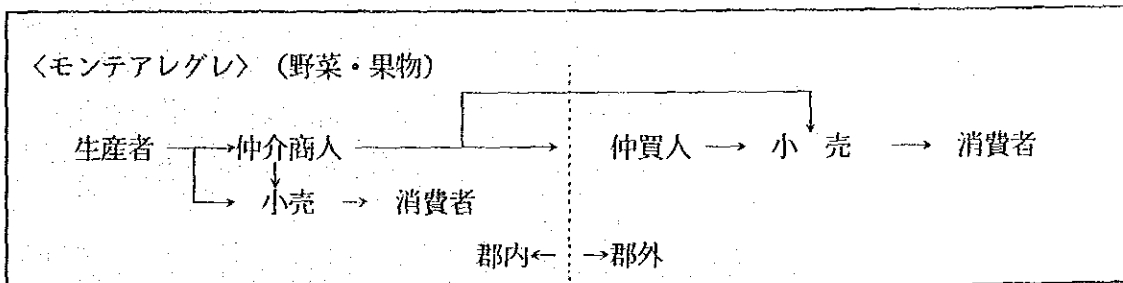
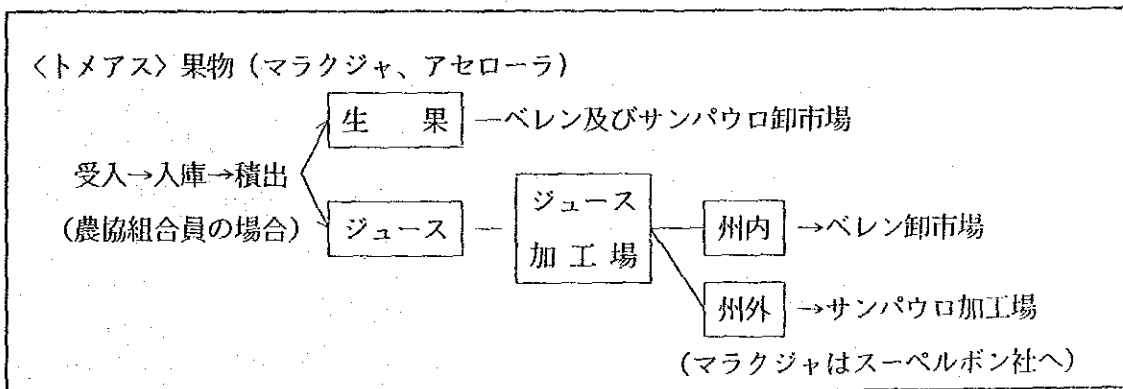
生産量			消費量		
国	生産量(トン)	構成比(%)	国	消費量(トン)	構成比(%)
インドネシア	41,000	28.4	西ヨーロッパ	41,000	27.3
インド	40,000	27.7	アメリカ	35,000	23.3
ブラジル	27,000	18.7	東ヨーロッパ	26,000	17.3
マレーシア	21,000	14.5	生産国消費	30,000	20.0
その他	15,000	10.7	その他	18,000	12.1
計	144,000	100.0	計	150,000	100.0

トメアス及びモンテアレグレにおける出荷、販売等の一般的な経路は次のとおりであり、トメアスについては農協出荷に対し前述の問題があるが、モンテアレグレでは現在の出荷方法で特段問題はないと述べている。



野菜及び果樹は、胡椒単一経営から脱却してより安定性のある複合経営に移行する上で重要な役割を果たしている作目であるので、各移住地の置かれた市場条件に即した継続性のあるものを選択することと、それを可能とする組織的な取組みが必要であると考えられる。特に、アマゾン地域においては、一部の野菜、果樹はサンパウロ等のアマゾン地域以外からの移入に依存しているといった実態にあることからすれば最寄りに消費都市を抱えているモンテアレグレ及びベラビスタについては軟弱野菜及び柑橘類等を始めとする野菜、果樹は市場性の高い作目と言える。しかし、前述のとおり市場条件に即したものであることが要求されるので、栽培技術がしっかりと裏付けされていることが重要である。

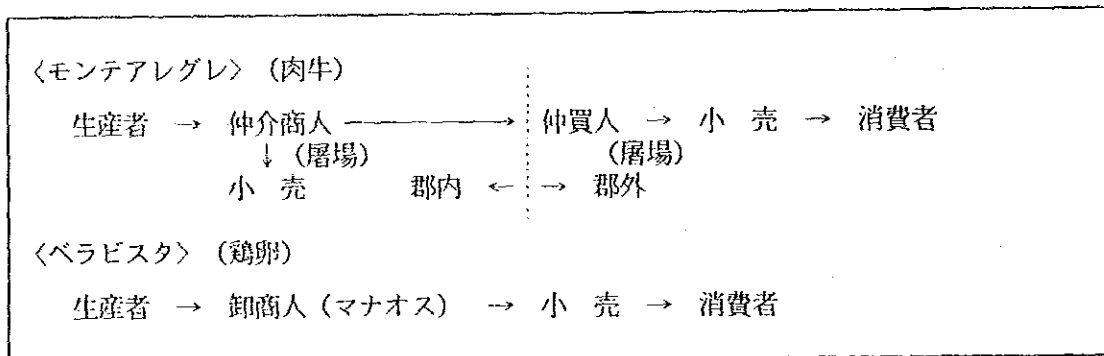
トメアスは、最寄りの消費都市ベレンまで約 300kmで、しかも道路が未舗装の状態にあるため農作物の輸送条件に恵まれず、こういった条件の下で市場性のある作目の選択を必要とするが、1970年代におけるメロン栽培においても輸送コストの高さが結果的に複合経営への移行に失敗した原因であったという経験を持っているだけに、新たな作目の導入には慎重となっている。しかし、こういった悪条件下の中からトメアス移住地再建対策として計画され実行に移されたのがASFATAジュース加工事業である。従って、果樹(マラクジャ、アセローラ)の市場性は、このジュース加工事業の成否にかかっているといえる。トメアス及びモンテアレグレにおける野菜、果樹の一般的な流通経路は次のとおりであるが、モンテアレグレでの聴き取り調査によると、野菜及び果物の流通において中間商人が介在していることは市場情報に乏しい生産者にとっては必要悪となっているので、こういった事態を少しでも改善するためには、消費地の仲買人と直接取引することが重要であると述べている。また、経営的な面からこういった問題を解決するためには野菜、果樹ともに品質の向上と規格化、生産の計画的コントロール、共同出荷のための出荷団体の結成、果樹についてはある程度の加工部門の導入が必須であるという意向を強く示している。



養鶏は投下資本の回転率が早いものの、卵価が横ばいしないしは下降傾向にあるので予断は許さないが、消費量が伸びているという状況にあるので、当分の間は有望作目の地位は維持できるものと考えられる。

流通ルートについては、ベラビスタでは個人ルートでの流通が定着しており現状では特別の問題はないとのことであるが、消費市場までの距離が比較的遠いモンテアレグレでは、地元仲介商人を通じた流通を選択せざるを得ないという状況にあるため、野菜等と同様に共同出荷体制の確立が今後の課題となっている。

肉牛は、長期の投資資金が必要であるといったこと、及びインフレ経済の中で牧畜への投資よりも金融市場への投資により多くの関心に向けさせているといったことから、飼育頭数の増加は全体的に鈍っている。また、インフレ経済の中で購買力の減退によって国内消費量は伸びず生産者価格は横ばいしないしは下降傾向にあるが、飼育形態が粗放であるだけに、低価格にも耐え得る安定した作目であると考えられる。一般的な流通はベラビスタでは仲介商人を通じて行われている。



3. 農業経営、市場流通の諸課題への対応

今日のブラジル経済のインフレ体質を招いた原因は、ブラジルが基本的な農業政策として、自由競争市場育成の観点に欠けていたことにあるとの指摘がなされている。しかし農業については（不思議なことに経済主体として弱者であるはずの農家だけは）、国際商品市場に連動した自由競争場裡にさらされているという実態にある。アマゾン地域の移住地農業は前述のとおり、こういったブラジル全体の経済事情の変動等に加え、赤道直下という農作物及び家畜の飼育にとっては厳しい自然条件の下で、胡椒モノカルチャー農業からの脱却と、そのための複合的、多角的な農業への転換を基本として進められてきている。しかも、その地域における個々の農業経営は農業を自らの業として選択した30～40歳代の経営主体によってリードされ、それが常に上向思考を基礎にしているので、個々の農家の経営には格差はあるものの、総じて言えば、移住地農業は活力のある内容で展開されており、ブラジルの所得水準や移住地周辺の農業との比較で見れば大多数の農家は上位にランクされるまでに至っている。

しかし、胡椒、野菜、果樹などの商品作物の栽培を中心とするアマゾン地域の農業が自由競争

場裡の下で、より以上の発展を確実なものとするには、農業生産性の向上と低コスト化のための継続的な努力と自然環境の保全を視点に入れた営農形態の確立が重要であると考えられる。しかも、そう言ったことを可能にするためには農業生産条件に即した次期対策を計画的かつ継続的に実施する必要があるが、そのために必要な主な事項は次のものが挙げられる。

- (1) 農業経営上の重要課題である経営複合化への移行を、地域全体について均質的に実施できるようにするため、農業協同組合及び文化協会等の日系人組織による次期複合作目の選定等の次期対策の推進とそれを可能とする特別の支援措置の具体化
- (2) 農作物販売の優位性を確保することは、今後の移住地農業の複合化を図る上で重要な課題であり、そのための集出荷組織の再編整備とそれを効果的に機能させるための市場情報収集機能の具体化
- (3) 更に、長期的課題としては、安い農業労働力確保の継続性の見通しと機械化による代替可能性の検討

アマゾン地域の日系農業者に共通するテーマは、胡椒に代り得る熱帯性永年作物で、国内又は国際市場に通用する商品作物（一次加工品を含め）の開発にあったし、今後もこのテーマは変わらないものと考えられる。その意味ではINATAM（アマゾニア熱帯農業総合試験場）の撤収の影響は少なからずあると思われるが、現地ではこういった事実を前提として新たな動きが開始されており、それが(1)の農協及び文化協会による次期対策への取組みである。しかし、各移住地ともこれを実行に移し又は現在の施設等を拡充強化するために必要な資金の調達とその具体的運営管理に苦慮しているという実態にあるので、早急に次のような支援措置を具体化する必要があると考えられる。

- ① まず、各移住地の農協又は文化協会等が今後実施しようとしている次期対策を策定（具体的実現性の高い内容の計画＝新規作目の開発方向とその可能性、体制（組織）、事業内容、資金調達及び基本的な管理運営に関する事項を含む計画＝を策定）させる。
- ② ①の計画内容に合理性、具体性があるものについては、事業に必要な融資又は融資に代る何らかの措置（例えば交付金による支援や雇用農独立制度の転用等）を行う。
- ③ 研究育成施設の継続的かつ効率的な運用を確保するために、現在行われている専門家派遣事業と当該施設の管理運営等をリンクさせて運用する。

商品作物の生産を主体とする経営においては、他地域との競争に勝ち残れる作目の育成開発とその定着が第一義的に重要であるが、これに次いで重要なことは、常に市場において品質及び価格の優位性を確保することである。特に、既存の農産物の流通に不合理性を感じながらもその具体的改善措置を取り得なかったのは、市場情報の不足に多くの原因があったものであり、それが(2)の問題として収斂するに至っているものである。情報の提供については各移住地ともJICA組織に対する期待と信頼を強く示しているので、例えば次のような形で具体化することが考えら

れる。

- ① まず、移住地の農業経営を継続的に把握することが、当該移住地の必要とする市場情報の必要度及び情報の質を決定する基礎となるので、従来実施してきた農家経営調査の内容をより簡素化して、農家自らが記入し報告できる程度の内容とし、この提出、協力の反対給付的な考えで、市場情報を提供する。また、移住者側が必要とする情報の種類等は農協又は文化協会がまとめて事前にJICA事務所又は支所等に連絡する等新たなシステム作りをする。
- ② 現在のJICA事務所には、農牧林業に関する生産流通統計等かなりのストック情報はあ
るものの、移住者に活用される情報の収集機能等は必ずしも十分に整っていないと思われる
ので、その強化を図り、情報の提供等を通じた間接的かつ継続的な支援を行う。

ブラジルの農業、とりわけアマゾン地域における農業の有利性は、前述のとおり安い地価と安い労働力に支えられているが、最低賃金も徐々に上昇傾向にあること等を考えると、現時点と同様の労働力確保の容易性が長期に継続することは困難と考えられる。そのような観点から長期的な課題としては(3)の事項についてどのように対応すべきかということは今から検討して置くことが重要であると考えられる。特に(1)の戦略作目の選定においても関係する農作業の機械化の可能性を一つの検討項目に加えられるべきである。

また、新規の土地取得が環境保全等との関連で徐々にむずかしくなっているといった状況を踏まえると、現在の経営耕地の地力維持保全対策が特に重要となって来ることは当然であり、上記の(1)(2)及び(3)の事項の検討に併せて考えられるべき基礎的な事項である。

4. 今後実施すべき重要課題

3. で述べた対応の中でも明らかにしたところであるが、箇条書きで挙げると、

- (1) 経営の安定、特に複合作目の選定のための施設整備等に必要な融資又は助成措置の創設とこれに関わる専門家の派遣
- (2) 移住地農業とりわけ農作物販売の優位性を確保するため、JICA事務所における市場情報の効果的提供体制の整備・確立

等である。

なお、移住者個々の栽培技術の向上等も重要な事項ではあるが、こういった事項はブラジル政府による一般農政へ移行できるものはそれに移行し、日本政府による研修制度等で対応できるものはそれによって対応することが基本であると考えられる。

また、ASFATAジュース加工事業に対しては専門家派遣や積極的な情報提供に加え、拡充施設や施設運営に対する直接的かつ継続的な支援措置を検討する必要があると考えられる。

第5章 農業生産基盤

1. 現状と評価

(1) 調査地区の現状

今回の調査地区は、アマゾン川周辺に点在するトメアス、モンテアレグレ及びベラビスタの3地区を重点調査地区とするとともに、アマゾン地域共通の問題を把握するため、3地区の周辺に存在する移住地についても聴き取り又は短時間の訪問による調査を行った。

これらの地域は、アマゾン川の下流の主要都市ベレン市から上流約1,300kmの間に点在しているが、アマゾン川流域という共通性から、気候、風土、植生はほとんど変りない。しかしその地理的、社会的条件によりそれぞれの農業展開のあり方は若干異なりをみせている。したがって、それぞれの地区が抱えている問題も必ずしも同質でない。

以下、調査地区の農業基盤の主要事項の現状につき概観する。

ア. 農耕地の状況

(ア) トメアス地区

本地区は、1929年（昭和4年）に南米拓殖株式会社により移住が開始された第1トメアス地区とこの移住30周年を記念して、その南隣に、1962年（昭和37年）に移住振興株式会社が開設した第2トメアス地区からなっている。その開発面積は、第1トメアスは175,800haでマドロスパイプの吸口部分の半分を切ったような変形エルボ型をしている地域である。

この中に移住者・日系人所有地は、193名で約48,000ha、うち、農地として利用されているのは、樹園地が約7,240ha、牧草地が約1,100haであり、再生林の中に大小の団地を形成して存在している。土壌は細かい鉱物粒子と鉄質砂岩の風化した酸性度の強いラテライト系の暗灰褐色砂壤土であり、肥沃度は低く、表土は薄くて固い。

(イ) モンテアレグレ地区

本地区は、アマゾン川中流域の左岸にあり、ブラジル連邦農地改革植民院（INCRA以下「インクラ」という。）により開発された移住地で、日本人の移住は戦後の1953年（昭和28年）から開始された。地区開発面積は360,000haと広大であるが、日本人移住者の所有地は26戸で約3,300ha、うち、畑、樹園地としての利用が420haで、他は草地として利用されている。そして、これらの農耕地は、州道PA423号と258号及び郡道アサイザール線の沿線の起伏に富んだ丘陵地にある。土壌はラテライト系であるが、玄武岩や輝緑岩等が風化したテラ・ローシャと呼ばれる中性に近い赤紫色の肥沃度の高い砂質土が各所に分布しており、他の地区に比べて、地味は良好である。農耕地としての整備状況も良く農耕生命も他の地区より長い。

(ウ) ベラビスタ地区

本地区は、西部アマゾン開発の拠点であるマナオス市の対岸にあり、モンテアレグレと同様インクラにより開発された移住地である。開発地区面積は15,000haと小規模な入植地である。日本人移住者の所有土地は、24戸で約3,200ha、うち農耕地として利用されているのは、畑、樹園地が約290ha、草地在約90haである。そして移住者の所有地は、州道又は郡道沿線の段丘地にある。土壌はラテライト系の砂質土で酸性度の強い肥沃度中程度の黄褐色又は茶褐色を示している。農耕地の整備状況は概して良好である。

(エ) その他の地区

A. ベレン市の東方約35~70kmの州道BR 316号周辺にはサントイザベル、カスティアール地区があるが、いずれもインクラが開発したものでなく、日本人の先進的開発地を中心に、トメアス、グァマ、モンテアレグレ等からの転住者により開発された地区である。

農地の現状に関するデータを求めているので詳細は不明であるが、その大部分は、州道、又は郡道沿線に大小さまざまな団地を形成して存在している。土壌は、ラテライト系の赤黄又は赤褐色の砂質土であり肥沃でない。

B. サンタレーン地区はアマゾン川中流域のサンタレーン市の南方約40kmの州道周辺にあり、かつてのジュート栽培跡地を中心に、1960年代の半ばより胡椒の無病害地帯として注目され、ベレン周辺、モンテアレグレ等からの転住者(1,000ha以上の所得者有)による大規模な団地が形成されている。土壌はテラ・ローシャが多く地味は良好である。

C. エフィゼニオ・サーレス地区は、マナオス市の北方約40km周辺にアマゾナス州が開発した日伯混合移住地(1958年から入植)で、農地は州道沿線の丘陵地を中心に形成されており、土壌はラテライト系の灰褐色の粘土質である。

イ. 調査地区の農業展開の状況

この項目については、第4章の1農業経営の項において詳細に記述されているので、本章ではごく簡単にふれる。

(ア) トメアス及びモンテアレグレ地区では、これまで胡椒依存型であったが、胡椒の世界的な生産過剰による価格の低迷と病害(フザリウム性胴枯病)の発生から収益性が低下し、農業経営を悪化させている。そこで、まず、トメアス地区においては、熱帯果樹(マラクジャ、クプアス、アセローラ等)の導入とその加工を行うことにより経営の複合化と安定化を図るべく努力中である。他方、モンテアレグレ地区では、牧畜、養鶏、野菜の導入により経営の複合化を進めている。

また、ベラビスタ地区は、アマゾン川を隔てているといえども旺盛な消費地であるフリーゾーンを有する国際都市マナオス市の近郊という地理的条件を生かし、野菜、養鶏を経営の中心に置いた都市近郊型農業への移行を既に了し、安定的な経営が行われている。

(イ) その他の地域

ベレン市周辺のカスティアール、サントイザベルの両地区も胡椒中心型であるが、ベレ

ン市への野菜、鶏卵の供給と、特定企業と提携したアセローラの加工、デンデヤシの搾油等、農産物の付加価値を高める努力がなされている。

サンタレーン地区は、胡椒の病害が少ない地域のため、胡椒への依存度は高く、大規模経営農家が多い。しかし先見性のある農家では、胡椒の将来を見極め、同市へ供給する牧畜、採卵養鶏、野菜の導入が図られている。

更に、マナオス近郊のエフィゼニオ・サーレス地区も、同市へ供給する養鶏単一、養鶏+野菜・果樹の経営を中心とする都市近郊型農業への移行を了している。

(2) 生産基盤の状況

ア. 農道の整備状況

(ア) トメアス地区

地区内の道路網は、州道PR140号と256号が、ほぼ中央部を縦断しており、この州道から主要な農耕団地に向けて郡道が35路線（約300km）設置されている。農道は、これらの両道路から各農耕団地内の各区画に接するように配置されている。（図5-1参照）

しかし、このように配置された農道の量的データが残されていない。しかも今日では、各団地の中の一部又は全部が離農又は休耕等により再生林化し農道としての機能を失っている箇所も少なくないことから、農道の総量は把握されていない。したがって現時点の総量の把握は、現在の農道の配置状況と現地関係者の見解（判断）を参考にして推定した。

（表5-1参照）

これらの農道のうちJICA等により整備された公設農道の管理は、トメアス農業振興協会（以下「ASFATA」という。）が行うこととされているが、州、郡当局が州道、郡道の管理を十分に行っていないため、ASFATAがこれらの州道、郡道の維持管理に当らざるを得ないので農道にまで十分に手が回らず、当該農道を利用する日系住民と一体となって管理に当たっているが必ずしも十分とはいえない。

また、各農家の耕地内の農道（私道）は、各自がASFATAの重機を借用して整備をしているが、その整備状況は十分といえるものではない。

(イ) モンテアレグレ地区

本地区の日系人の所有する農耕地は、州道又は郡道の沿線に所在する（図5-2参照）ことから、公の農道は設けられていない。（モンテアレグレ地区全体としてはインクラが整備し、現在パラ州農牧振興公社が管理している。農道延長は約700kmといわれている。）したがって、州道又は郡道から農耕地までの農道は、全て各農家が私道として整備している。その整備状況は、当該道路の使用頻度、利用する機械・車種により若干異なっているが、幅員は、4m～6mあり、未舗装であるが、その管理状況はおおむね良好である。

これらの農道の整備は、大型重機を保有する特定の農家を除き、各農家がJICAから譲渡されたモンテアレグレ日伯文化協会が管理する重機により行っている。その総量は表

図5-1 トメアス地区略図

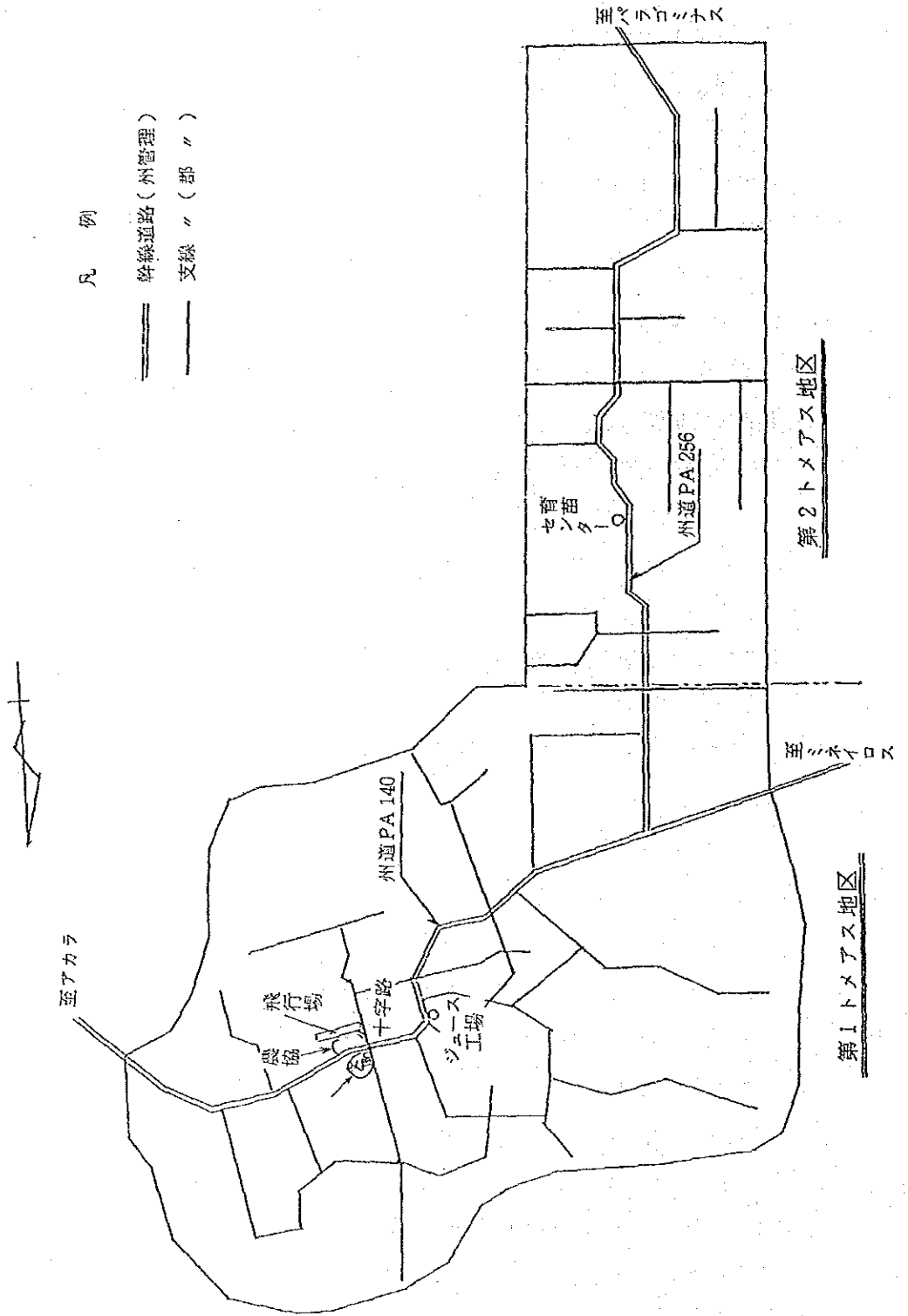


図 5-2 モンテ・アレグレ地区略図

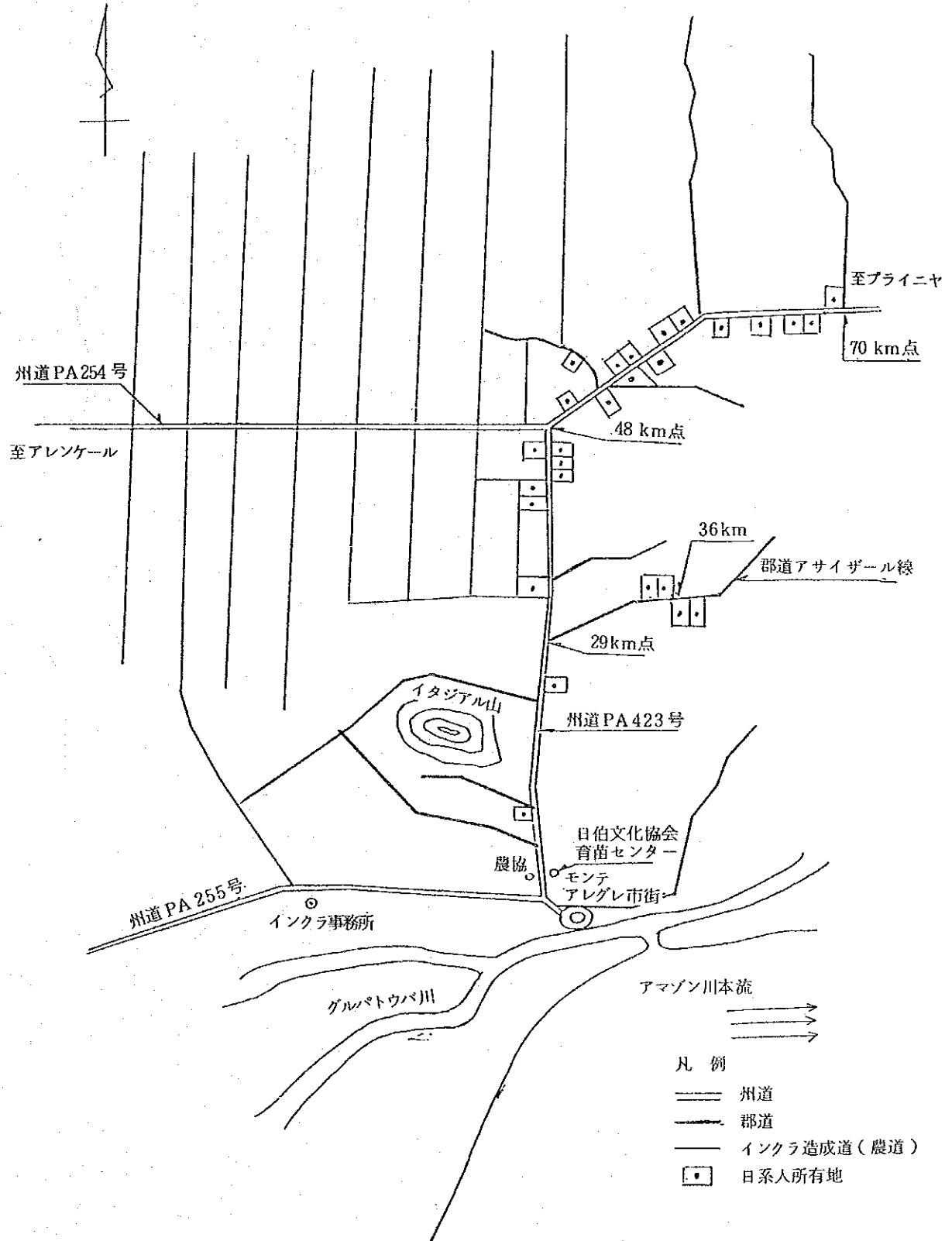
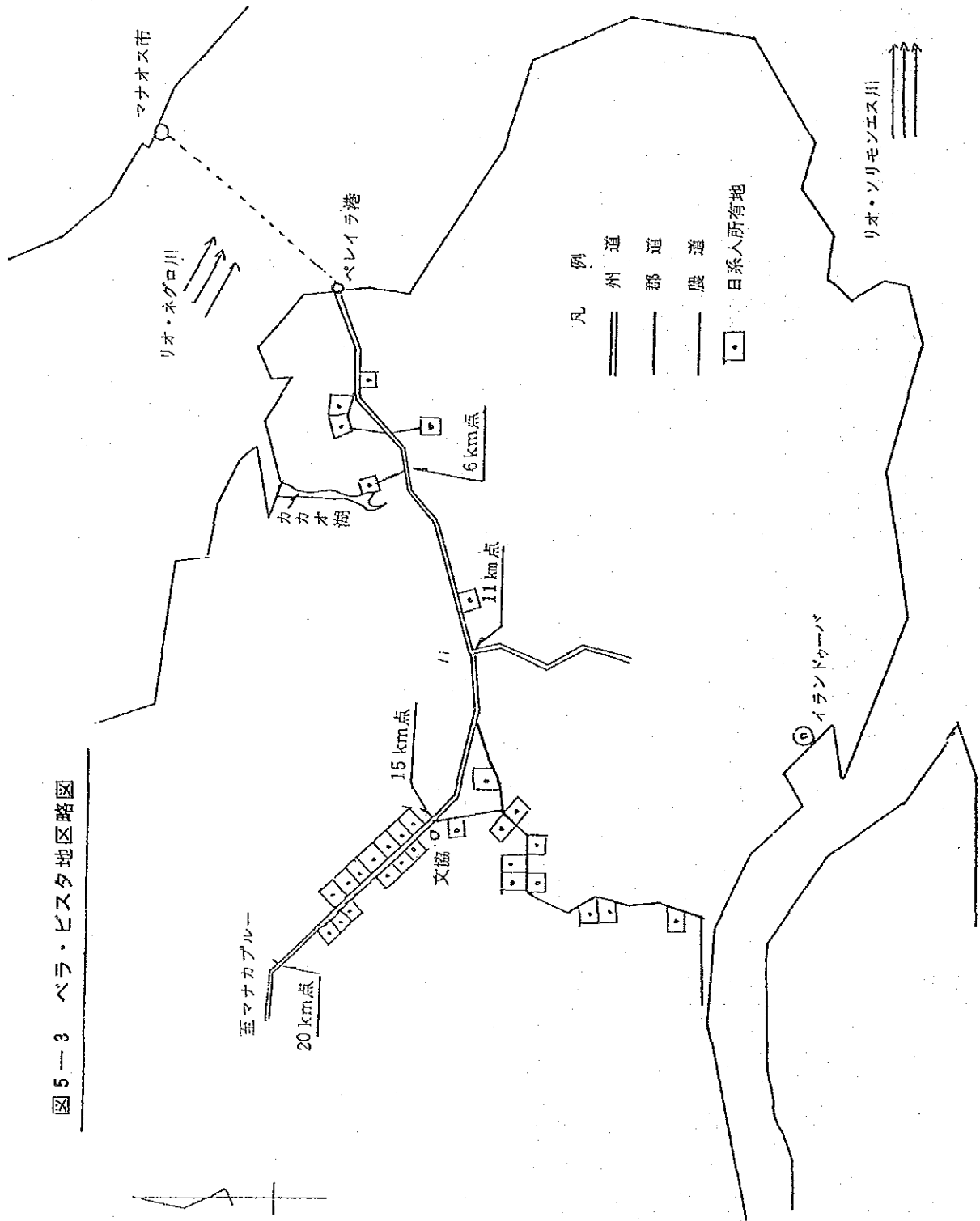


図 5-3 ベラ・ヒスタ地区略図



5-1のとおり推定した。

(ウ) ベラビスタ地区

本地区の日系人の所有する農耕地は、一部を除きほぼ州道又は郡道の沿線にある(図5-3参照)。したがって、公設の農道は僅か3路線10kmのみで、他はモンテアレグレ地区と同様、各農家が私設農道として整備している。その整備状況は、農耕地の利用目的により幅員や密度が若干異なるが、表5-1のとおりである。またその整備は、JICAから譲渡された重機類を管理しているアサヒ文化協会に依頼し、同協会が育成した現地人オペレーターが整備に当たっている。

(エ) その他の地区における農道整備の全体像は把握していないが、サンタイザベル、カスタニアル地区はベレン市に、また、エフィゼニオサーレス地区はマナオス市に近いことから一般道の整備状況も良好であり、現地の各施設を訪問した際の概観では、整備状況も配置密度も高いように感じられた。さらに、サンタレーン地区は一般道の整備は不十分であったが、大規模農家による私設農道の整備状況は、一部を通過した限りでは良好であった。

表5-1 農道の整備状況(日系人所有地内)

地区名	事項 種類	路線数	総延長	幅員	整備状況	管理状況
トメアス	公設農道	29	145km	4~6 m	土道	やや不良
	私設農道	482	723	4~5	"	"
	計	511	868			
モンテアレグレ	公設農道	-	-	-	-	-
	私設農道	28	42	4~6	土道	良
	計					
ベラビスタ	公設農道	3	10	4~5	土道	良
	私設農道	26	39	4~5	土道	良
	計	29	49			

推定方法

1. トメアスの公農道 250ha 当り 1路線 1路線の延長5 km
 2. 3地区の私設農道 30ha 2 " " 1.5 km

※ベラビスタの公農道は地区資料による。

イ. かんがい排水施設

重点調査地区及びその他の地区とも、体系的なかんがい排水施設は整備されていない。しかし、3地区の農家のうち、その経営内容に野菜等かん水を要する作目を導入している農家は、自己資金において、河川及び池沼を水源とする移動式のかんがい施設の整備をし、経営の複合化と安定に大きな役割を果たしている。重点調査地区における整備状況は表5-2のとおり。

表5-2 かんがい施設の整備状況

地区名 事項	トメアス	モンテアレグレ	ベラビスタ
整備農家数	28戸	9戸	19戸
かん水方式	スプリンクラー	同 左	同 左
動力	ディーゼルエンジン	”	”
水源	河川・池沼	”	”
整備量	101 ha分	18 ha分	20 ha分

(3) 生産施設の整備状況

ア. 共同利用機械施設

アマゾン地域における農業開発と展開には、大型重機なくしては不可能である。しかしこれらの重機は貴重かつ高価であることから、個人による購入は農家にとって過大な負担となる。したがって、JICAが移住者支援の一環としてこれを購入し、それぞれの地区における農業者組織に共同利用施設として供与されている。この支援により、各農家の機械装備負担は軽減されるとともに、農耕地の造成や道路網の整備等に大きな役割を果たしている。重点調査地区に対する支援状況は表5-3のとおりである。

表5-3 主な共同利用重機の保有状況（稼動中のもの）

単位：台

機種	利用目的	トメアス	モンテアレグレ	ベラビスタ
ブルドーザー	農地造成、道路整備	6	1	1
ホイロローダー	”	2	1	1
パワーシャベル	”	3	—	—
重機牽台車	重機運搬	3	1	1
大型トラクター	農作業	4		
ダンプカー	諸運搬	3		1
保冷車	ジュース運搬	1		

供与組織は トメアス地区……………ASFATA
 モンテアレグレ……………モンテアレグレ日伯文化協会
 ベラビスタ……………アサヒ文化協会

イ. 育苗センター（トメアス、モンテアレグレ地区）

この施設は、それぞれの地区において、毎年植栽に必要な胡椒、マラクジャ、クプアスー、アセローラ等の苗の育成を目的とした施設で、トメアスではASFATAの、モンテアレグレでは文化協会が組織の事業として位置付けている。

とりわけ、胡椒の苗にあっては、無保菌の苗を育成し供給することは、地域内における胡椒の病害発生防止に大きな成果を挙げている。

さらに、この施設内では、新しい作目の導入の研究と栽培技術の開発をも行っており、栽培作目の複合化による農業経営の安定化にも大きく寄与している。

ウ. ジュース加工場（トメアス地区）

この施設は胡椒価格の暴落により疲弊しつつある、胡椒依存型農業からの脱却を図るため1984年から4年をかけ整備されたものである。それは、マラクジャ、クプアスー、アセローラ等の胡椒に替る熱帯果実に付加価値をつけるためにジュース加工を行おうとするものである。

この工場の管理運営は、共同利用施設としてASFATAがJICAより供与を受けASFATAの主要事業として位置付けて行っている。この工場の建設は、胡椒依存のトメアス農業のあり方を見直させ、これまでの単一経営から複合経営の移行という経営構造の改革のきっかけとなっている。

エ. 資本装備の状況

各地区とも、それぞれの経営類型と規模に応じて必要な大型農機具・車輛（トラクター、耕運機、トラック、トレーラー等）と農舎、納屋等の基本的施設は整備されている。

(4) 生産組織等の活動状況

ア. トメアス地区

(ア) トメアス地区の日系世帯は246世帯（1990.12末）であるが、その団体活動は次の3団体に分かれて行われている。（図5-4参照）

A. トメアス文化協会（会員数 204戸）

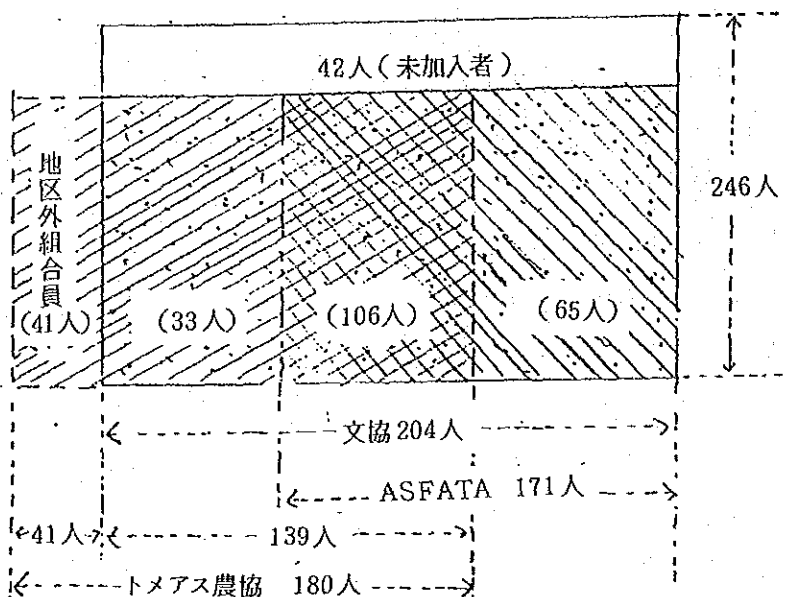
この協会は、日系人自治会組織で他の団体の指導的地位にある。

B. トメアス農村振興協会（会員 171名）……………「ASFATA」

この協会は、JICAから供与を受けた諸施設の共同利用組織で農協の営農部的役割を果たしているが、公益団体であるため経済活動が禁止されている。

C. トメアス総合農業共同組合（組合員 180名、うちトメアス関係者 139名）……………「CAMTA」以下「トメアス農協」という。）

図5-4 トメアス地区日系人の団体への加入状況



注1. ASFATAの設立 1981年8月 (1976年設立の第二トメアス農業振興協会と
1977年設立のトメアス農村振興協会が統合)

注2. トメアス農協の設立 1949年 (1935年設立のアカラ産業組合と
1946年設立のアカラ農民同志会とが合併)

(イ) トメアス農村振興協会 (ASFATA) の主な活動

- A. 重機運用事業 …………… 供与を受けた重機類を活用して農耕地の造成、農道の整備、農作業、運搬事業及び州道の修復に当たっている。
- B. 育苗センター事業 …… 胡椒、マラクジャ、クプアスー、アセローラ苗の育苗管理及び頒布、熱帯果樹の優良品種と栽培技術の開発を行っている。
- C. ジュース工場の運営事業…マラクジャ、クプアスー等の熱帯果実をジュース加工、会員の共同利用施設として運営し、胡椒依存の経営体質の改善に当たっている。
- D. その他管理業務、委託業務等がある。

その組織構成は図5-5のとおりである。

また、1989年度の事業部門別収支は表5-4のとおりである。

図5-5 トメアス農村振興協会 (ASFATA) の組織構成

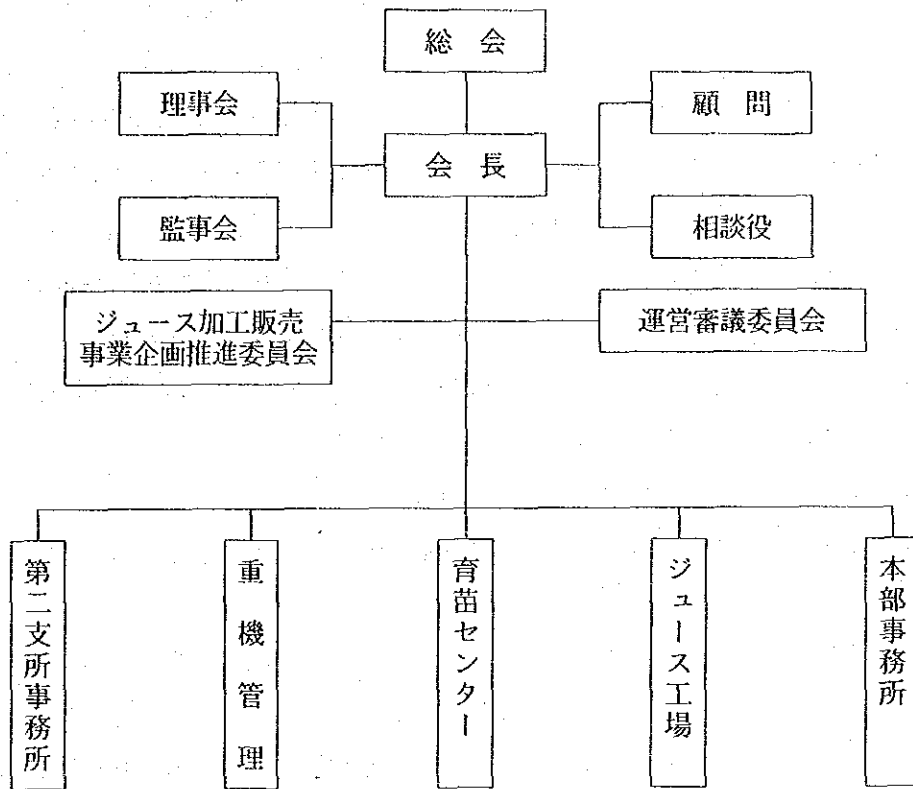


表5-4 事業部門別収支表 (1989. 4. 1~1990. 3. 31)

(CR \$)

事業部門	経費	収入	損益高
管理部門	480.309,21	2.265.768,89	1.785.459,68
重機運用部門	2.288.241,98	1.256.045,64	-1.032.196,34
育苗センター部門	742.428,26	1.328.598,39	586.170,13
ジュース工場部門	820.768,86	1.012.928,83	192.159,97
委託業務事業	220.705,98	199.770,36	-20.935,62
環境整備事業	52.962,56		-52.962,56
助成金		1.196.720,00	1.196.720,00
財務	2.466.174,97		-2.466.174,97
合計	7.071.591,82	7.259.832,11	188.240,29

(ウ) トメアス総合農業協同組合の概要

A. この組合は、第一トメアス地区への移住後間もない1931年創立されたアカラ野菜組合を起源とし、1935年にアカラ産業組合に改組され、太平洋戦争の勃発により組織活動は停止した。戦後の1946年に17名のアカラ農民同志会による組合活動が再開されたので、活動停止中のアカラ産業組合と統一し、幾多の困難な時期を克服して今日に至っている。

同組合の1990年12月末の組織構成をみると組合員は180名、理事会は、理事長、専務理事、本部長の3名の執行理事を置き、11名で構成され、6名の幹事会（補助監事3名）その他評議員会、教育委員会、農事委員会から構成されている。事業部門は、総務、農産、購買、農事の4部門が置かれているほか、ベレンとサンパウロに視pointsも設けている（図5-6参照）。なお職員数は2支所を含め107名である。

B. 主な事業活動として、次の事業を行っている。

(A) 販売事業……胡椒、カカオ、マラクジャを中心とした委託販売と新市場の開拓を行っている。（表5-5参照）

(B) 購買事業……食品、日用雑貨類を販売するスーパー部門、肥料、燃料、その他生産資材の安価供給を行っている。（表5-6参照）

(C) 農事普及事業…所有する農事試験場を活用しての新規導入作目の試験栽培、育苗、病害研究、巡回営農指導を行っている。

(D) 教育事業……教育委員会が中心になり、青年、婦人部活動の促進、先進地視察、営農研究会、役員教育を実施している。

表5-5 主要農産物の販売額推移（5ヵ年）

	1984	1985	1986	1987	1988	1989
ピメント	5.067	20.406	54.313	174.802	1.321.473	10.014.564
カカオ	1.114	3.280	5.466	23.457	122.585	804.520
マラクジャ	571	1.421	5.304	16.168	115.942	901.550
マモン	517	667	636	1.216	4.625	} 680.879
ゴム	51	302	658	1.311	10.585	
その他	289	828	.247	5.942	34.879	
合計	7.609	26.904	68.624	222.896	1.610.089	12.401.515

単位 (Cz \$ 1.000) (NCz \$)

図5-6 トメアス総合農業協同組合組織機構図

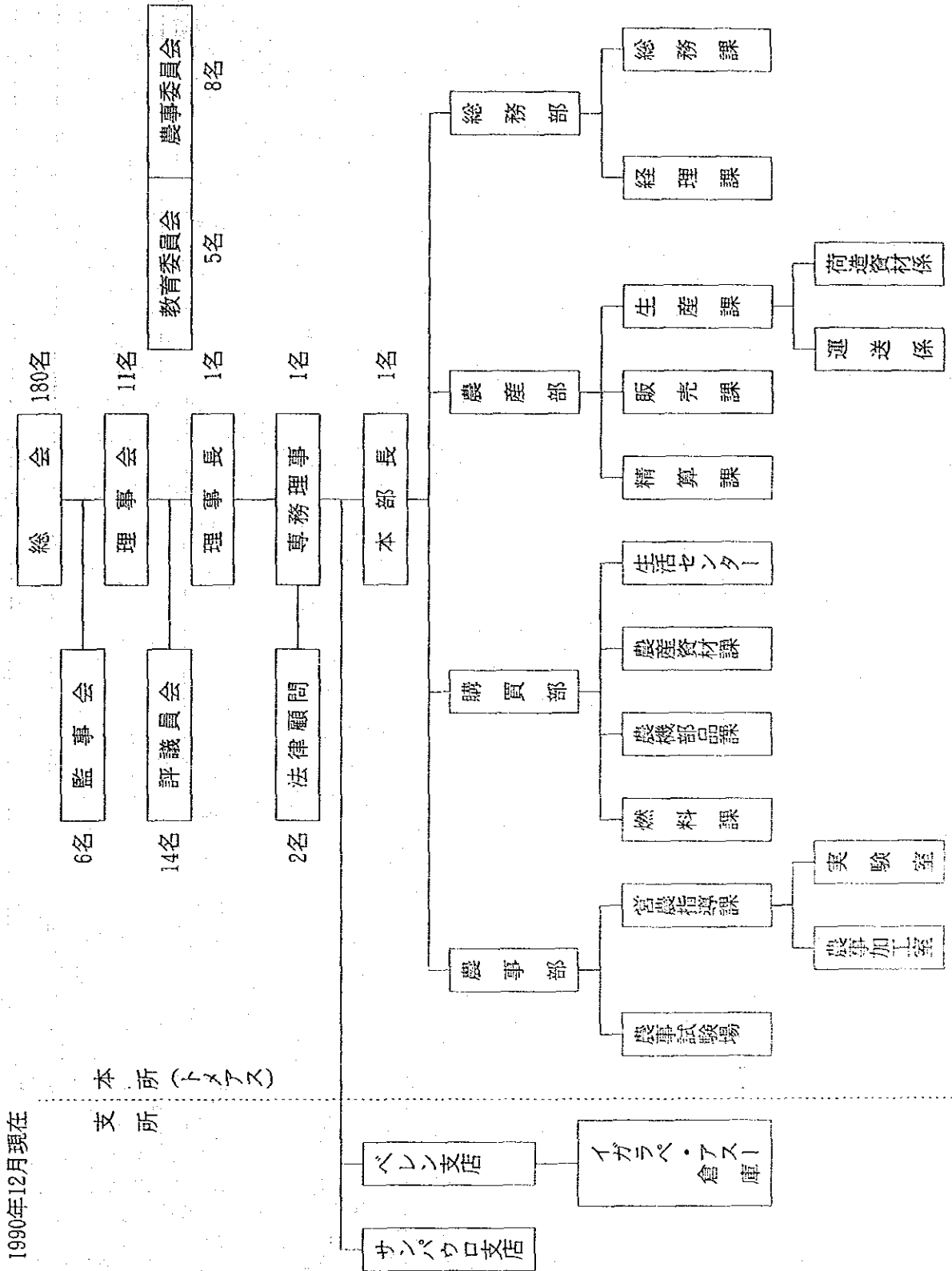
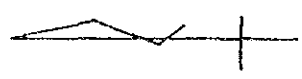
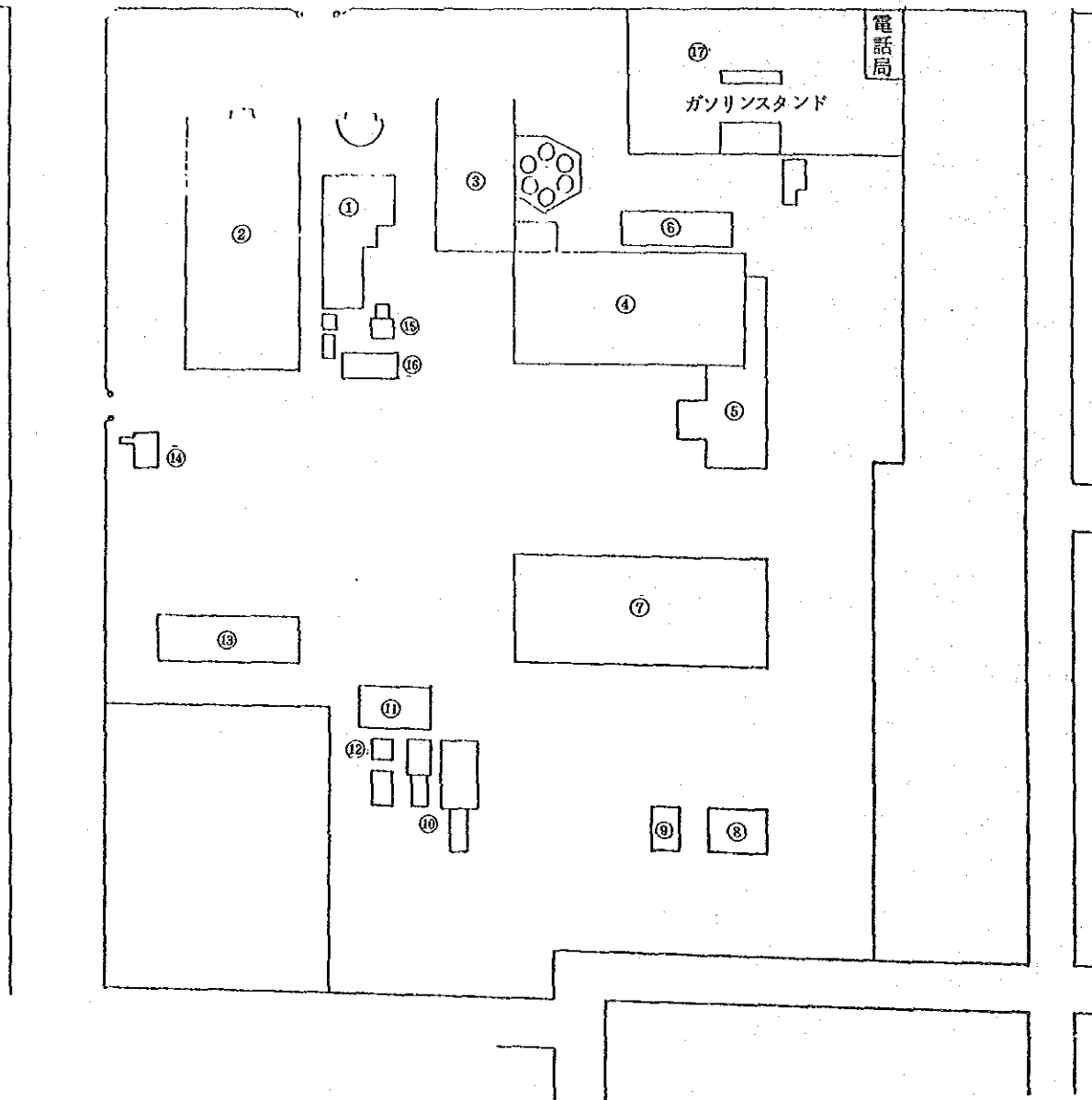


図5-7 トメアス総合農業協同組合施設配置図



- | | |
|------------|------------|
| ①組合本部 | ⑨婦人部生産物加工場 |
| ②購買部 | ⑩ゴム乾燥設備 |
| ③E/M、カオ出荷場 | ⑪ゴム加工場 |
| ④E/M、カオ倉庫 | ⑫労働者炊事室 |
| ⑤E/M再乾燥設備 | ⑬自動車修理場 |
| ⑥カオ乾燥設備 | ⑭発電所 |
| ⑦マクヤ出荷場 | ⑮井戸 |
| ⑧農事実験室 | ⑯貯水室 |
| | ⑰ガソリンスタンド |

表5-6 主要購買部門事業金額推移

	1984	1985	1986	1987	1988	1989
スーパー部門	2,154	7,178	21,018	62,118	381,832	8,180,099
肥料	730	4,347	8,270	53,571	202,554	2,225,622
燃料	541	2,449	7,217	25,347	135,291	1,410,908
その他	262	816	3,240	11,872	35,229	439,525
①農事	(55)	(359)	(2,108)	(7,175)	6,479	29,736
②車輪	(98)	(346)	(853)	(3,988)	27,108	391,218
③荷造資材	(109)	(111)	(279)	(709)	1,642	18,571
合計	3,687	14,790	39,745	152,908	754,906	12,256,158

単位 (Cz \$ 1,000) (NCz \$)

C. 農協の経営状況

同組合の経営状況は、これまで、その主要農産物である胡椒販売の取扱い手数料（取扱高の5%）収入に依存していた。胡椒価格の暴落は、この取扱い手数料収入を激減させ、購売部門や農事部門からの補填又は、ベレン等に所有していた財産の処分及び従業員の削減によりしのいでいる苦しい状況にある。

表5-7 損益計算書 (1989.1.1~1989.12.31)

単位：NCz \$

科目	損失の部	利益の部	損益
1. 農産物販売部門	12,589,269.75	12,742,743.31	153,473.56
2. 購売事業部門	8,118,638.56	9,314,176.72	1,195,538.16
3. 農事部門	74,978.23	106,484.30	31,506.07
4. 車輛部門	396,673.31	391,218.30	△ 5,455.01
5. 資材部門	11,535.48	18,571.73	7,036.25
6. セアーズ部門	342,785.94	355,528.95	12,743.01
7. 管理部門	9,982,926.13	8,739,593.87	△1,243,332.26
計	31,516,807.40	31,668,317.18	
8. 差引利益金			151,509.78
法定積立金10%	15,150.98		△ 15,150.98
教育基金 5%	7,575.49		△ 7,575.49
当期剰余金			128,783.31

資料：トメアス農協

D. 評価と新たな胎動

(A) 同農協は、移住初期における経済活動上の不利益を克服する手段として結成されて以来、きびしい自然的、社会的条件と戦中・戦後の活動制約、胡椒の病害の蔓延、1980年前後の不況等、幾多の困難の中で、常に組合員の目となり耳となりながら、移

住地社会における経済活動の中心的な役割を果たしてきた。

とりわけ、胡椒をはじめとする熱帯農産物の開発と普及は、熱帯農業のパイオニア的役割を果たし、アマゾン農業を確立させた功績は、ブラジル社会においても高く評価されている。

- (B) このような評価の背景にはきびしい現実もある。1970年前後より発生した胡椒の病害は、単作経営から複合化経営の契機となり、複合化の移行を進めはじめたところ、1978～1982年の石油ショックによってブラジル経済は不況に陥り、複合化が頓挫した。しかし、1983年末頃より胡椒価格が上昇し始めた。そこで、農協は1984年、胡椒、マラクジャ、ゴム、デンデヤシの4品目を中心とした複合化経営を図り10年後の所得を5万ドル目標の「10ヵ年営農再建計画」を樹立した。しかし、今度はブラジル経済の異常なインフレにより進まなかった。わけても胡椒価格の暴落は、所有資産を処分しながら耐えている一方、処分する資産のない者は日本への出稼ぎによりかろうじて農業を継続している実態にある。

このことは、夢のない農業の継続であり、当地の日系社会の崩壊に繋がりがかねないとさえいわれている。

- (C) このように、崩壊の危機にあるトメアス農業の再建を図るのは、移住地内唯一の経済活動団体である農協が自己の喫緊の責務と判断し、次の計画を決定した。

〈熱帯果樹加工工場拡張計画〉

- ① 趣 旨……胡椒依存体質の脱却を図り、複合化経営を図るため、熱帯果樹（マラクジャ、クプアスー、アセローラ）をジュース加工し、農産物に付加価値をつけて販売することにより経営の安定を図る。
- ② 加工場……ASFATAが管理している、ジュース工場を全面的に借受け、これを拡張する。
- ③ 拡張規模

- ・マラクジャ、クプアスー、アセローラの3果実の搾汁ラインの増設
- ・多目的急速冷凍室（能力7t/日）
- ・輸出用冷凍ジュース製造施設（能力10t/日）
- ・大型冷蔵庫（240t収容）

この結果月間の搾汁能力は300tとなる。

- ④ 建設費 約 90万 US\$
- ⑤ 資金調達
 - ・14万US\$ 自己資金（ベレン市内所有財産処分金）
 - ・76万US\$ 北伯振興融資金を活用
- ⑥ 完了目標 1991年末

⑦ 建設及び販売提携パートナー

- ・テルモ14社（サンパウロ市にある。日系人主導の工場プラント及び市場開発の一環会社）

⑧ 所要原料

5年後	マラクジャ	5,000 t
	クブアスー	2,000
	アセローラ	1,500

この計画は、当農協60年の歴史と伝統の中での多くの体験に基づき選択された貴重な計画といえよう。自らの資産を処分してまでも実践しようとする姿勢を高く評価するとともに、その成功を祈念してやまない。

イ. モンテアレグレ地区

(ア) この地区における農業者組織の活動は、1957年に日本人移住者52名によって設立されたモンテアレグレ産業開発組合をもって始まった。しかし、その後、ブラジル政府からの施設整備の支援を受けるに当り、ブラジル人の組合加入を条件とされ、これを認めたところ、彼らの組合に対する認識と日系人のそれとは大きく異なり、日系人組合員は減少していった。それでも日系人が主導性を発揮していたが、数において圧倒するブラジル人が次第に主導権を有し、今日では組合員 201人中、日系人は僅か11名にすぎず、役員にあっては、理事1名を占めているのみである。

(イ) 主な事業内容

- A. 種子用穀物（トウモロコシ、米、フェジョン）選別
- B. 種子認定されなかった穀物の製粉、精米
- C. 農産物の保管（胡椒、トウモロコシ、米）
- D. 野菜の委託販売
- E. 生産資材の販売

(ウ) 取扱額 (1989年)

農業生産物	1,276,398 NCz \$
生産資材	77,613 NCz \$

上記の通り、同組合は、ブラジル人の農業経営に合せた事業運営をしているため、その取扱額も小さいこともあり、日系人組合員としては加入している意義が低く、期待することも少ない。

しかし、日系人のみの生産者組織は、組合の設立に関する規制（同一地区に複数の組合の設立の禁止）があることから結成されておらず、その生産物は、各人各様のルートで販売している。

図5-8 モンテアレグレ農業開発協同組合組織

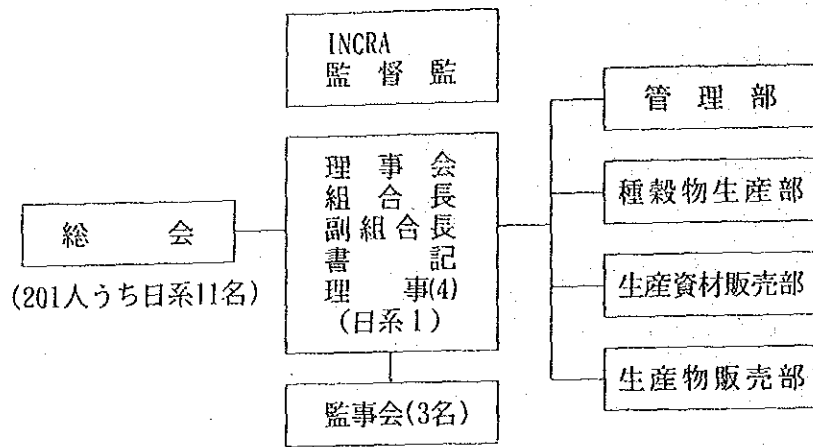
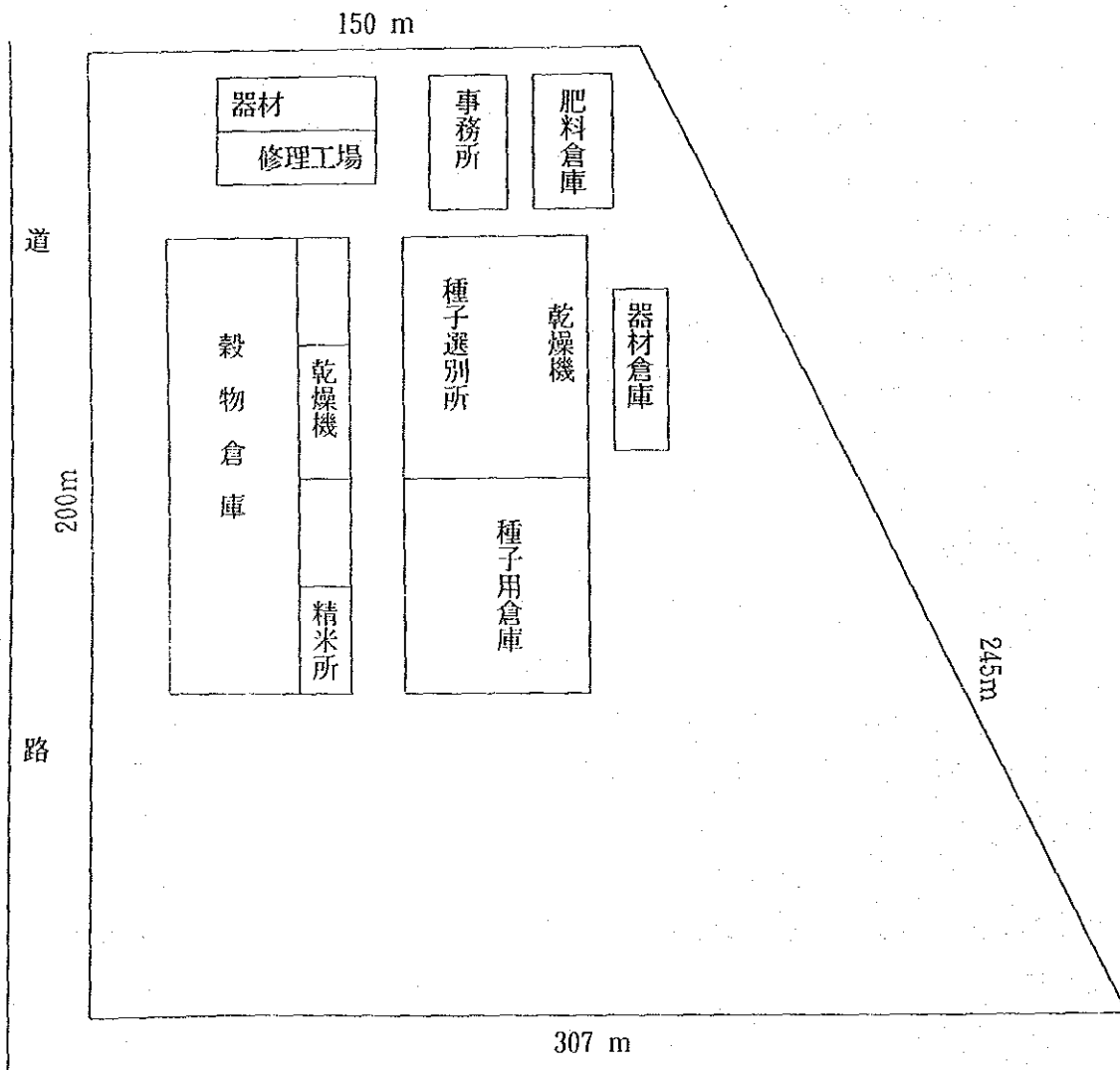


図5-9 主要組合施設の配置



ウ、ベラビスタ地区

移住した当初、購買と融資の目的のために公認のベラビスタ産業組合が設立されたが、販売は、各農家がそれぞれのルートにより直接行って来ていることから、1980年に入りブラジル政府から、ブラジル人を組合に参加させるよう指導を受けたのを契機に1982年に解散した。

同地区は、自治組織であるアサヒ文化協会が、これまでの産業組合的機能を果たしていることから、特に支障がなく、今後とも結成の動向はない。

エ、その他の地区

ベレン周辺のパラエンセ農業協同組合（サントイザベル地区）は、デンデヤシの搾油を米国系のパーム油会社と、アマゾニカ産業組合（カスタンニアル地区）は、アセローラの加工と保存を日系の水産会社とそれぞれ特約している。このことは、自らの生産物に対応した新しいパートナーを見だし、これとの提携により、生産物に付加価値をつけるなど新しい農業展開を求めながら、胡椒中心の農業からの脱却を図っていることを示している。

この他、マナオス市郊外のエフィゼニオサーレス地区においては、1969年に産業組合が設立され、主要農産物の販売と鶏の解体処理場を設けて畜産物に付加価値を付けるとともに、マナオス市に直販場を設けるなど積極的な活動を行っている。

なお、サンタレーン郊外の大規模経営農家集団は組合結成の意向はなく、各自が各様のルートにより生産物を販売している。

(5) 営農指導機関の状況

調査対象地域内には、ブラジル政府の各機関による試験場、研究所等が設置（表5-8参照）されているが、いずれも、日系人の農業展開に必要な新規作目の選定、その栽培技術の指導を直接行うというシステムが確立されていない。したがって、今日の日系人にとっては、これらの機関の有用性は極めて少なく、多くの期待は寄せていない。

このことが、日系人団体みずからが何らかの形で新規作目の開発の選定、栽培技術の開発を行う大きな要因となっていると考えられる。

表5-8 調査対象地区内の主な営農指導機関

名 称	役 割	関係する調査地区
(1)連邦農地改革植民院(INCRA)	植民地の地権交付、支線、農道の開設、維持	モンテアレグレ、ベラビスタ
(2)北伯農業試験場(EMBRAPA)	気象データ提供、胡椒専門家、組合と共同研究	トメアス (今日関係薄) " (")
(3)熱帯湿潤気候農牧中央研究所(CIATU)	アマゾン地域の気候、土壌、植生、作物の生態研究	" (")
(4)パラ州農業技術公社(農業普及所)(EMATTER)	農業技術指導、生活改善、融資指導、種苗配布	" (") {モンテアレグレ(")
(5)州農務局(SAGRI)	種苗の配布	{トメアス(") {モンテアレグレ(")
(6)アマゾナス州農村技術援助公社	農業技術開発	ベラビスタ 接触なし

2. 問題点と対策

(1) アマゾン地域農業の特性

前記1.において述べてきた現状に対する対策等を考えるとき、その前提としてアマゾン地域農業の有している特性を認識する必要がある。赤道直下の高温多湿の熱帯多雨林気候の中で展開されるアマゾン地域の農業は、自然的、地理的及び社会的条件において次のような特性を有している。

ア. 農耕地生命の周期性

農業生産基盤の基礎たる農耕地は、一般に一度開発整備されれば、災害等による滅失等の場合を除いて、半永久的である(農地の収益還元価格は期間(耐用年数)を考えていない)。

しかし、アマゾン地域のラテライト系の酸性土壌は、高温多湿と乾期・雨期の変化により酸化鉄などが多くなり、可塑性や粘性を失い地力の衰退と病原の発生を招き易く栽培作目により差異はあるものの草地を除き、10~15年程度といわれている。

このことは、土地のローテーション的利用を余儀なくされ、常に新しい農耕地の開発整備が必要となり、このため多くの未利用地(開発予定地)の確保が不可欠となっている。

また、地力の減退は、病害の発生を誘発させ、永年作物であっても、その収穫期間を短縮化させ、常に次なる作目の開発と植栽計画が必要となり、農業経営に大きな負担となっている。

イ. 輸送条件の後進性

農産物の輸送条件は、その価格を決定的に左右する。ベレン、マナオス及びサンタレーンのアマゾン川沿岸の主要都市周辺地域の移住地を除き、大量の農産物を輸送する条件は陸路、水路とも十分に整備されておらず、遠隔地にある大消費地市場へ参加条件が著しく恵まれていない。このことは、栽培作目の選択を狭隘化させ、農業経営の幅を狭めている。

ウ. さらに近時のブラジル経済の異常なインフレは、生産資材と、労賃を高騰させ、生産費の

増大を招き、経営を大きく圧迫し、このため危機的状況に至っている農家も少なくない。このことが、日本への出稼ぎを増大させている大きな要因となっており、その結果耕地の荒廃と移住地内の過疎化を招いている。

以上のことを前提にして、それぞれについての対応策を検討する。

(2) 農業生産基盤に関する対策

ア. 農耕地の開発整備と管理について

農耕地の整備は、農業展開の基礎であり、その整備と管理は農業経営の成否を分ける。したがって、新しい農地の開発整備にあっては、導入する作目の適正に応じた土地を選定するとともに、地力の衰退を防止するために必要な有機質肥料の投入が不可欠と考えられる。このためには、育苗センター等における作物の適正に関する研究の成果の活用と、畜産農家との提携又は畜産部門（牧畜、養鶏）の導入による有機質肥料を確保する体制を確立することが必要である。

イ. 農道の整備と維持管理について

トメアス、モンテアレグレ地区にあっては、州道、郡道の管理者たる州又は郡の予算執行が恣意的であることから幹線道路の維持管理が不十分なため、地区組織であるASFATA及び日伯文化協会が州道、郡道の整備に大きな労力と経費を投入して協力している。とりわけ、トメアス地区においては、農耕地が広範に存在しているため郡道の総延長も大きく、ASFATAの重機運用事業を圧迫し、自らの管理すべき農道の維持管理活動が十分果されていない。この対策としては、州又は郡当局による幹線道路の整備を、これまで以上に強く要請することが必要である。

しかし、ブラジル国における公共予算の恣意的執行の是正には強い政治力が必要視されるという国情から、日系人政治家の出現への努力が必要であろう。

ウ. かんがい施設の整備について

今回の調査地区においては、体系的なかんがい施設は整備されておらず、かん水不要作目を中心とした農業経営に留まっていたが、今後は農業経営の安定化を図るため複合化への転換において、乾期に栽培する野菜等の導入のためにも体系的なかんがい施設の整備が不可欠と考えられる。

(3) 生産関連施設に関する対策

ア. 共同利用の大型重機について（各地区共通）

巨大な樹木が密生する広大な密林を開発しての農業発展には大型重機の存在なくしては考えられない。この重機の整備状況をみると、その殆どがJICAからの供与又は助成により整備されたものであり、トメアス地区ではASFATAが、その他の地区ではそれぞれの自治会組織が管理している。

しかし、その整備内容を質的にみても、近年に整備された一部を除き、老朽化したも

のが多く作業能率の低下と維持管理費（部品交換と頻繁な修理）の増大に苦慮している状況にある。農耕地と道路の整備開発を常に必要としているアマゾン地域の特殊性から、特に高額な基本機種（ブルドーザー、ホイールローダー、ダンプカー等）については、定期的な補充をする必要があると考える。

イ. 育苗センターの活用と運営について（トメアス、モンテアレグレ地区）

この施設の有する目的と機能は、これまでアマゾン農業の展開に大きな役割を果たして来た。即ち、新規作目の導入の研究、新しい栽培技術の開発及び植栽に必要な苗の円滑な供給を農家組織自らが行っているが、技術的な面からの試行錯誤も多く、その新たなる開発成果を得るまでには、相当の時間と経費を要し、農家組織や特定農家の大きな負担となっている。

したがって、現地にこうして技術を有する専門家を派遣し農業組織や特定の農家の負っている負担の軽減を図るとともに中期的な計画に基づく研究開発が円滑かつ安定的に実施できるような助成制度を設けるべきであると考ええる。

ウ. ジュース加工工場の管理運営について（トメアス地区）

この施設は、1984年胡椒価格暴落により疲弊したトメアス農業を胡椒以外の農産物（マラクジャ等）の生産により再生を図るためにJICAの助成を得て設置されたものを公益団体であるASFATAが共同利用施設として供与を受けたものである。

今回、トメアス農協が、この施設を全面的に借り受け、これを核として工場の拡張を図ろうとしている。このことは、公共団体の管理する共同利用施設を特定の者が独占的に利用することを許容するものであるとして、本施設の譲渡条件に反するとの意見を有する者もいる。しかし、今回のトメアス農協による工場の拡張計画は、低迷を続ける胡椒依存農業からの脱却を図る対策として選択された計画であり、この事業の成否は、トメアス農業の将来像に直接影響を与えるものである。

したがって、本施設の譲渡条件にこだわることなく、本施設を最も有効に活用できるような管理運営体制の再編成が肝要である。即ち、ASFATAとトメアス農協の両組織の統一化を図ることである。このためには、JICAベレン事務所、トメアス文化協会がその指導性を発揮することが必要である。

また、本計画の成否は、加工原料（マラクジャ、クプアスー等）の安定的供給にある。このため、統一された新組織、トメアス文化協会、各農家が一体となって具体的な原料の生産計画を樹立し、ただちにその実践に着手することが肝要である。

さらに、この施設の有効利用と製品管理面における合理的な管理運営体制の確立が不可欠である。このため、経済活動組織の管理運営と市場開拓等に関する流通事情に通じた専門家を一定の期間派遣し、現地関係者に、そのノウハウを修得してもらうことが必要と考える。

エ. その他の地区に対する対策

トメアス以外の日系農協組織は、いずれも組合員が少ないため、新たなる施設の整備には

組合員一人当りの負担が大きくなるため逡巡している場合がみられた。こうしたケースに対しては、その組織の管理運営が良好であり、かつ整備目的が先駆的なものにあつては、そのモデル性に着目して助成措置を検討すべきと考える。

(4) 生産組織に関する対策

ア. トメアス地区における生産組織については、前記(3)のウにおいて述べたように、トメアス農業の存亡をかけた、トメアス農協のジュース工場の拡充計画の実践には、いつにトメアス地域の農業者全員の協力を得ることが不可欠と考えられる。

したがって、ASFATAとトメアス農協の両組織の統一化が是非必要である。故に地区関係者はもとより、指導にあたる関係機関においても、その統一化に全力を挙げて努力する必要がある。

イ. モンテアレグレ地区

本地区における生産者組織の編成にあつては、日系人設立の産業組合が、ブラジル人主導に転化しているという実態から、既に一応の決着が付いたものと判断される。

したがって、今日改めて、その再編成を働きかけずとも、地域内で経済活動には大きな支障はないものと考えられる。しかし、日系人の多くが生産物の販売を個々のルートに委ねていることからの不利益の解消を願っていることは確かであることから、農産物の販売に関する任意組織（法人化）の育成につき、現地の法律専門家に研究を求めることも一考と思われる。

ウ. その他の地区

ベレン周辺の生産組織については、いずれも小ぢんまりとしており、その運営内容も一様に堅実と判断されることから特に問題はないと思われる。

また、ベラビスタ及びサンタレーン周辺の大規模農家にあつては、未組織であることによる大きな不利益をこうむっていないことから、現状を尊重すべきものと思われる。

(5) 営農指導機関に関する対策

アマゾニア熱帯農業総合試験場（INATAM）を伯政府へ移管後は、ブラジル国の試験・研究及び指導機関による、新規作目の開発とその栽培技術に関する指導が期待されたが、INATAMは放置された弊であり、ブラジル政府の試験機関による新規作目の開発等に対する支援は今後とも望めないと思われる。したがって、新規作目の研究・開発は、必要な場合にはJICAから日系の団体に対する助成措置によることが最も効果的と考える。

3. 実施すべき重点事項

ここまで1.において現状を、2.において、それに対する対応策を示してきたところであるが、これらのうち、特にその対策を重点的に展開すべき事項について述べてみたい。しかし、この事項を述べる当つては、アマゾン農業（北伯農業といった方が適切かも知れない）におけるトメア

ス地区の位置づけを認識しておく必要があると判断されるので、まずそれにふれることとする。

(1) アマゾン農業におけるトメアス地区の位置付け

第1は本地区はいうまでもなく、日系人によるアマゾン農業開発の拠点であり、植民地としての象徴的な存在にあること。

第2は、その立地条件が、主要都市から遠隔なこと、土壌条件のきびしさからくる多くの作目の消長があったこと。このことが常に新しい作目の導入とその栽培技術の開発を促し、それが他のアマゾン地域の日系移住地に普及させた、先駆的役割を果たして来たこと。この代表的作目が胡椒であることは知る人ぞ知るところである。

第3は、北伯地域に在住する多くの人は、何らかの形でトメアス地区とかかわりをもっており、トメアス地区の動向を常に注目していることである。

以上のこと及び2.の(1)を念頭におき次の重点事項を実施する必要がある。

(2) 対処すべき重点事項

- ① 農耕地生命の延長を図るための有機質投入（堆肥製造施設等）事業に対し助成措置を講ずること。
- ② 農耕地の造成と道路維持に必要な大型重機の定期的助成措置の拡充を図ること。
- ③ かん水を要する作目に対する大型（共同利用）のかんがい施設の導入に対する助成措置を講ずること。
- ④ 新規導入作目の研究と栽培技術の開発を行う専門家の派遣措置を講ずること。
- ⑤ トメアス地区におけるジュース加工場に対し、農産加工施設の管理運営と流通事業に通じた専門家の特別派遣措置を講ずること。

今回のジュース工場の拡張計画に対しては北伯地域の日系農業者が関心を寄せている。したがって、この対応措置は、(1)においてのべたようなトメアス地区の位置づけを十分に認識して対応する必要があるだろう。早期の派遣方を期待してやまない。

第6章 人材育成

1. 現状と評価

(1) 調査地全般

ア. 移住者・日系人社会及び周辺地域社会の経済、社会発展のための側面的支援の一環として JICA が実施している、移住関係本邦研修制度（別添1）が、北伯の移住者・日系人社会に如何に活用されているかが本章での重点調査項目であり、概括的に述べれば高度、専門的なコースほど、より効率、効果的に活用されていると言える。

イ. 今回の調査時期は、ブラジル国内経済の不況と農産物価格の不振の時に当り、本邦研修修了性は、修得した技能、知識を十分に発揮できず、他の分野への転職、転住或いは日本への出稼ぎが進んでおり（北伯日系総人口約13,000人の約25%）、短期的な視点からは本制度の趣旨とする現地社会への還元が十分にはなされておらず、制度の意義と存在に不安を抱く面もあった。

ウ. 本制度の効果については後述の対策の項にても記述のとおり、人材育成事業の性格からして長期的視点に立っての効果を期待できるものと見ているが、他方全地域的に転職、転住、出稼ぎ等による応募者、対象者の減少傾向もあり、かかる特殊事情下にあつての本邦研修生の受入れ条件等運用面での見直しを検討する必要性を感じた。

エ. 一方、本邦研修制度についての現地の移住者・日系人社会の反応については、本制度の意義と効果は概ね理解しつつも、直面するブラジル経済の不況からの生活困窮立て直しと、農業経営多角化に向けての格好の資金源となる出稼ぎを歓迎、奨励しているのが現状であり、本制度の活用はどちらかと言えば消極的で、北伯地域全般に研修応募者、対象者の減少の要因となっていると見ている。

但し、いずれの地にあつても次代を担う二、三世への本制度適用への期待は大きく、継続を望む声は強い。

オ. 本邦研修制度実施にあつての研修性の応募、選考は、マナオスを除く北伯地域はベレンの汎アマゾニア日伯協会及びアマゾニア日伯援護協会が、移住各地の日系人団体のとりまとめを行っており、同団体の取り扱い振りの影響は極めて大きい。同団体の情報提供、応募者選考方法についての不満も一部聞かれたので、事務処理の徹底については JICA 事務所にても一層目配りする必要がある。

(2) 地域別

ア. トメアス移住地

北伯最大の移住地トメアスでは農業経営不振が深刻で、日本への出稼ぎも最も顕著に進んでいるが（同地域内移住者・日系人総人口約1,600人の24%にあたる400人）、特に第二トメ

アスではここ数年人口の減少が著しく、ほぼ2年前の70家族が現在50家族を割り、このうち半数に近い戸主が出稼ぎに出ているという現状で、一時的にせよ活気を失っている。

かかる現象を憂慮し、トメアス全地域の活性化、村造りに向け関係者が一丸となって取組んでおり、これら関係者のメンバーの中核として本邦研修経験者が活躍している。

(ア) トメアス文化協会

A. 研修性の応募、選考

トメアス地域内の研修性の募集、選考は医師研修生を除き、当トメアス文化協会が行っている。

ベレンの汎アマゾニア日伯協会より通知を受けたトメアス文協は、地域内の日系人団体（文協、農協、農村振興会等）施設内に掲示による公募を行い、応募者を文協会長が選考し、ベレンの日伯協会に推せんしている（応募者が少なく選考委員会なし）。

選考の条件として文協に協力する人、文協会員であることとしており、本条件はベレンの日伯協会にても同様の趣旨で行っている（トメアス他周辺移住地の文協等移住者・日系人団体の会員はベレンの日伯協会の会員でもある）。

文協の関心は日本語教師研修にあり（日本語学校は文協が運営）、募集、選考にも積極的であり、フォローアップも行っているが、他の技術研修生については、応募がなされた場合に対応する程度で、研修修了後のフォローアップもしていない（1986年以降の実績なし）。

医師研修については、ベレンのアマゾニア日伯援護協会がとりまとめている。

B. 研修の効果

文協会長及び理事等幹部の陳述：

- 日本語教師研修については現職の教師の研修であり、研修成果が即実践される効果大。研修で得た知識と自身は大きい。日本語学校運営問題として、教師の待遇が良くないので教師離れ、教師不足が深刻。現在夏季休校のため、教師も一時的に日本へ出稼ぎ中。
- 日本語教師研修生以外の研修修了生のフォローアップは特に行っていないが、研修制度については将来の地域社会を担う人となり得る者を育成するものとして評価している。修得した技術、技能が直接活用されなくとも、日本の文化、生活習慣に触れ、種々体験することが人間を一回りも二回りも大きく成長させる。

(イ) 研修修了生の実態

[移住者子弟技術研修生]

○1971-1985年	10名（1986年以降実績なし）
内トメアス在住	5名
日本への出稼ぎ	1名

マナオスへの転住 1名
未 確 認 3名

(注：現地調査時点では文協にても把握しておらず、事後の追加調査による)

〔移住者子弟上級〕

○1985年に1名のみ 現在ベレンJICA事務所勤務

〔中堅移住者技術向上〕

○1984-1990年 5名(内1名転職し、JICA専門家となるも、他の4名は全員トメアス農協及び農村振興協会理事として活躍中)

〔日本語教師〕

○1979-1986年 5名(1987年以降実績なし)
内1名サンパウロ転住を除き、全員現職として活躍中。内3名は夏季休校中のみ日本への出稼ぎ。

以上のとおり、子弟技術研修生(一般)については、文協のフォローがなされておらず不確かな面があるが、研修分野の現地への還元が低いことが問われ、他方、中堅、日語教師等のコースについては職種が専門的であることから現地への還元、定着も高く、研修の成果が生かされていると見られる。

イ. モンテアレグレ移住地

40世帯189名の小移住地であるモンテアレグレは、世代層が50才未満8割強という若い社会であり、同地域社会をとりまとめるモンテアレグレ文化協会も会長以下理事が30~40才で結束しており、将来の発展が期待される。また、同地の移住者・日系人社会は日常生活においても現地社会に浸透し、模範的、理想的社会であるとの印象を受けた。

本邦研修制度の同地域での活用は過去1名(子弟技術)に過ぎないが(注：他に外務省中堅指導者短期研修招へい事業で1名の実績)、研修修了生は文協理事として活躍している。若い世代も多いので今後本制度の有望な活用が望まれる。

本制度が過去において活用されていない理由として、同地文協は、(1)取扱い機関がベレンにあり、連絡がスムーズに行かない、(2)若い世代に日本語、英語等語学上のハンディキャップがある、との事情に加え、(3)現地で推薦しても最終選考段階で中央優先(ベレン)になる、との不満も漏らしていたこともあり、本制度実施にあたっての参考とすべき点である。

ウ. ベラビスタ移住地

モンテアレグレより更に小規模の30家族約150人の移住地であるが、州都マナオスよりフェリーで1時間弱(モーターボート30分)であり、地理的、経済的にもモンテアレグレに比しかなり好条件にあると言える。

ただ、州都マナオスが至近であるが故に、特に子弟教育については、州政府の支援が常に後回しとなり、教師、教材の不足等同地日系人社会では教育面での不安や不満、悩みを抱え

ている。

このため子弟の多くはマナオスで教育を受けており、住居を地元とマナオスの両方に構え二重生活をしている家庭が多い。

本邦研修制度の活用状況については、1980年以降3名の実績があり、1名は高齢により職を退いているが（日語教師）、他の2名は現職にて活躍中（1982年、子弟技術研修生 — マナオス日系人企業就職、1987年中堅移住者技術研修生 — 地元自治会及びマナオスの西部アマゾン協会の双方の理事）である。

また、'90年度外務省中堅指導者短期研修により招へいされた1名は、自治会会長として活躍している。

なお、将来の本制度実施にあたっての日系人団体の幹部の意見としては、当面適当対象者が見当たらないが、後継者の不在（マナオス等への転出）により、研修を受けたくとも家業を放置できないとして、かかる事情に即応した研修期間の調整を望んでいた。

(3) その他の地域

ア. ベレン及びその周辺地域

○ベレンに所在する汎アマゾニア日伯協会及びアマゾニア日伯援護協会が、マナオスを除く北伯地域の本邦研修生の候補者とりまとめを行い、JICAベレン事務所に推せんしている。

JICAベレン事務所より研修候補者の推せんを委託された2団体は、医師研修生については援護協会が、医師を除く他の研修生については日伯協会が各移住地から推せんのあった候補者を選考しており、その選考過程は次のとおりとなっている。

○医師研修生：日系人医師で構成する医師会において主に医学に関する知識、技術面からの審査、選考を行った上、援協内の選考委員会（理事で構成）で決定するが、同委員会では人物と語学力を中心とした審査を行う。

○日語教師研修生：各移住地より推せんのあった候補者を日本語教師で構成する「北伯日語教育研究会」で審査、選考を行い、日伯協会に推せん、同協会の理事会（選考委員会）で決定する。

○子弟技術研修生：各移住地より推せんのあった候補者について日本語の試験と面接が行われ、面接には協会理事、JICA職員、場合によっては総領事館館員が加わり選考にあたる。

以上の過程を経て候補者が決定されるが、特に専門的な委員会を経た医師と日語教師研修生については、研修修了後もそれぞれ病院、日本語学校にほぼ100%定着し、活躍している。

○ベレン周辺のサンタイザベル、カスタニアル、ゲアマ、アカラでは過去の研修実績も少ないが、地元移住者・日系人社会では日語教師研修生を除き、研修で身につけた技術が活用されているケースは少ないとし、関心も薄く、少なくとも現時点においては出稼ぎの方

が資金稼ぎができ現実的で、魅力があり、研修応募者も少ないとしている。

サンタレーンはベレンとマナオスの中間地点（モンテアレグレの対岸）にある移住者約400人の移住地であるが、国際線の中継点として交通の便はもとより、宿泊施設も整い、経済事情も良く、移住者の生活もほぼ安定していると見られ全体的印象として明るさを感じた。同地域での本部研修制度の活用については過去2名の実績があるが（いずれも子弟技術研修）1名はリオへ転住、他の1名は出稼ぎ中である。同地も日本への出稼ぎと若年層の日本語力不足により本邦研修の対象者と応募者がいない（1984年以降実績がなし）。

イ. マナオス及びその周辺地域

○マナオス地域での研修生選考は、JICAマナオス支所の委託を受け、地元西部アマゾン協会が医師研修、日語研修を含む全コースの研修生を一括して行っている。

選考委員は協会理事、JICA支所長、場合によっては総領事館館員も含まれる。選考された候補者はJICAベレン事務所へ推せんされる。

マナオスは今回北伯地域のうちで最も活気ある、経済的潤いのある地域との印象を受けた。このことは近年マナオス郊外で開発を進めている工業団地の存在があり、日本への出稼ぎはあるも生活に窮してとの事情はない。本部研修制度も十分に活用されており、90年度には子弟技術研修生2名が認められたとして、協会幹部も喜んでいて。

同地日系人社会で特に力を入れているのが医療と教育であり、この関連で医師及び日語教師の確保と研修を望んでいる。特に医師については、マナオス診療所に整備の機器を十分に操作できる人材を養成したいとして、3年度での医師研修生の実施に期待をかけていた。

○マナオス近郊のエフィゼニオサーレス移住地では、大半の移住者が農業経営も安定し、余裕ある生活を送っているが、後継者がマナオスはじめ都市に出、移住地を離れる傾向が強くなっている。

かかる傾向について一世等移住者は農業離れを憂慮しているものの止むを得ない現象として見ている。現在同地では適当な研修対象者が不在であるとしている。

2. 問題点と対策

(1) 研修生OB及び日系人団体幹部等よりの主な問題提起は次のとおりである。

ア. 研修生OB（主にアンケート（別添2.）に基づく）

○研修効果を挙げるため、現地に職業訓練所施設を設置すると良い（子弟技術農業機械研修生）

○研修で修得した技術を現地で生かすことができない。（現地での機器、設備の不足、就職先がない。日本と現地の技術の格差 — 日本の技術の先行）

○研修実施前の講習の必要性（日本の生活習慣、研修受講内容概論等 — 現地又は日本での

研修前)

- 研修期間の検討（中堅技術を3ヵ月に(現行6ヵ月)、福祉研修3ヵ月に(現行1ヵ月)）
- 再研修希望（中堅技術、医師研修と同様の制度希望。(注)医師研修については1988年度より実施)

○現地事情に即した研修をも加えて欲しい。(日本語教師、子弟技術団体運営研修生)

○研修生の選考方法の改善

現行の日系人団体による推せん方式を改め、近年日系人団体と係わりのない日系人の増加傾向もあり、JICAが直接窓口となる一般募集が望ましい。

また、本邦研修制度のPR不足がある。

○研修職種の新設（農林水産部門希望）

○研修候補者選定の公平化

選考最終段階での中央優先主義の排除（中央日系人団体への不満）

(2) 日系人団体幹部（アンケート（別添3.）及び聞き取り）

○子弟技術研修（一般）の効果薄い。(研修分野外への転職又は転住の確率大。研修生としての自覚認識不足)

○長期研修修了生（1年以上）の帰国後の現地教育プログラムへの従事を義務化する（離職の防止と研修効果の継続）^(注)。かかる場合の2年間程度のJICAよりの奨励金の支給。

注：医師研修生及び日本語教師研修生については研修修了後移住者団体が運営する診療所、日本語教育機関等への一定期間の勤務の義務付けあり。

○選考基準の弾力的運用

〔日本語能力〕日本語能力の劣る二、三世については、選考の段階でレベルを下げ、本邦研修中に日本語研修講座を設ける。二、三世の若い世代への研修機会の適用拡大。

〔再研修〕地域社会の中核となる有望な者については研修機会を制限することなく二度でも三度でも機会を与え、優秀な人材育成を図る。

〔年令、学歴等〕年令制限により機会を逸した者、大卒等学歴を有せず対象とならない者、兄弟姉妹等家族の一員が別途研修を行ったことにより対象外となる等々により、研修の機会を失うことのないよう、人材育成の趣旨に照らし、かかる条件にとらわれず臨機応変の対応希望。

○日本語教師の専門家養成コースの設置

(注：現行制度にても対応可)

(3) 対策

ア. 前述の研修世OB、移住者・日系人団体幹部よりの問題提起については、現行制度の周知、運用如何によってかなり解決できるものもあり、今後本制度の強化、充実を図るための対策の参考とすべき点は多い。

イ、本制度は冒頭で述べたとおり、現地社会の発展に役立つ移住者・日系人の人材育成を目的として側面的支援を行うものであり、基本的には本制度を利用する研修生、現地社会側が如何に有効的に活用、利用するかにより、かかる姿勢により効果は自ずと違って来るものと言える。

かかる観点から、実施側としては現行制度の内容の周知、改善に更に努める一方、研修希望者にとっての意識、心構えの醸成も大いに要求される場所である（例えば、研修受入条件として日語能力が要求されるのであれば、これに向けて勉強努力するなど）。

ウ、研修を実施する限りその効果を期待するのは当然のことであるが、かかる事業は目に見える効果、即効性のみを期待するものではなく、長期的視点に立つての効果を期待する息の長い事業として地道に継続、かつ、一層の充実、強化を図る必要がある。本邦研修制度を通じ技術技能を習得する一方で、この機会に日本の生活習慣、道徳、規律に触れ、精神面の成長に寄与できるものがあれば、これこそ人材育成事業としての趣旨に沿ったものとなり、自己にとっても、現地社会にとっても掛け替えのない財産となる。

エ、現行制度上の改善については、現地社会のニーズに応じた効率的な新規コースの設置（例えば、トメアスのジュース工場関係の技術者養成のため、アドホックに関連コースを設定する等）、或いは廃止等フレキシブルな対応が肝要であり、現行コースが既に長年実施されてきており、出稼ぎ者の増加等の新たな要因も加わったので、コースの編成等再検討の必要がある。

一案として、今後は移住者・日系人社会をリードする人材の育成、技術移転等を目的とした高級研修コースを中心とした研修とし、一般的初級コースは廃止する。

オ、かかる制度面の検討に加え、研修修了生の帰国後のフォローアップ、現地日系人社会への本制度の周知の徹底、研修効果の啓発等により、移住者・日系人への関心と意欲を高揚し、同地域社会の活性化を促す。

3. 実施すべき重点事項

前述の問題点を踏まえ、特に現行制度内において実現性の高いと見られる点を中心として次の事項の検討を提言したい。

(1) 研修コースの整理、統合

○原則として3ヵ月未満のコースは廃止する。

特に現行コースの社会福祉担当者コース（1ヵ月）、日語生徒のホームステイは廃止しないしは他のコースへの組入れをする。（注：平成3年度より社会福祉コースは中堅技術コースに組入れ実施）

ホームステイについては、年少期における日本の現状に触れる機会作りとして有意義と見られるものの、「研修」としての適否、JICA実施事業としての要否についての検討の余

地がある（民間事業への移譲等）。

○子弟技術研修コース（一般）を整理する。

今回調査の全体的印象として、一般技術研修の関心の薄さと、研修効果の低さもあり、現行2コースのうち、18ヵ月コースを廃止し、1コース（24ヵ月コース）のみを存続させ、同コースに要すれば日本語能力の劣る者についての3～6ヵ月の日本語特別講座を設ける。なお、日本語能力を十分に有する者については、当該講義期間は短縮し終了させる。

(2) 研修受入れ条件の検討

○日本語レベルの緩和

移住地全体的に研修対象者が二、三世の日本語能力の不足する者の年代が増え、JICA研修資格要件を満たされず、レベルのひき下げを望む声強い。

現行制度実施上、或る程度の語学力を有しないと研修効果を上げ得ない面があるが、移住者・日系人社会にあっては二、三世への期待も高いことから、受入れ段階でのレベルを下げ、研修中に日本語を特訓し補う。

○年令、学歴等の柔軟性

応募者の減少、有能な人材育成に即したフレキシブルな研修受入れ条件検討（前記問題点「選考基準の弾力的運用」の項で記述の、現地日系人社会の意向実施に向けての検討）。

(3) 研修修了後のフォローアップの充実

研修生OBの動向を把握し、事業効果の継続的確保に努める。方法は種々考えられるが、定期的な研修会、講習会、指導会の開催。場合によっては研修修了後の活動報告を求めることも一案。また、文化事業等各種催し物への招待、案内も行い、実施側（JICA）と研修生との連帯性（地域を超えた）を維持するとともに、研修生自身の自覚を促す。研修会、OB会設置等研修生自身の独自性を期待したいが、JICA事務所の指導、イニシアティブも不可欠。

(4) 研修制度の周知徹底

移住者・日系人団体はもとより、応募者に対しての研修制度の存在と内容についての情報提供、広報に努める。

JICA在外事務所としても本制度の実施が単に移住者・日系人団体への形式的通知とならないよう常に注意喚起を促し、特に地方移住地への周知に気を配る。研修コースの内容を承知せず漠然と応募、研修に臨む者或いは自己の希望するコースはないものと応募をあきらめる者のないよう周知を図る。

(5) 研修候補者の選考

候補者の選考に当たっては、予算上割当人数の制約もあり、各団体の希望通りとならないことは止むを得ないが、止むなく選考洩れの場合は、推せん団体に事情を説明し、極力理解を求める。選考側としては公平に処理したことが説明不足等により、推せん団体に無用な不信感を与えマイナスとなることがある。

(6) 移住者・日系人からの幅広い意見の吸い上げ

現行制度は現地社会のニーズに対応した8種類11コースで実施されているが、予算上の制約はあるにせよ可能な限り現地社会の意向が反映されるよう、JICA事務所の一層の努力を期待。各種集会、意見交換の場、文書、電話等々あらゆる場を通じての建設的意見の吸い上げに努める。

(7) その他

人材育成事業は本邦研修制度にとどまらず広い分野にわたる事業、機会を通じて求められるものであるが、JICA移住関係事業として類似の知識普及事業（優秀移住者等招待）及び外務省中堅指導移住者招待事業（本章にて2例紹介）の実施にあたっては移住者・日系人社会の経済、社会発展に真に寄与し得ると見られる有能、適正な人物の選定に努める。

J I C A 本邦研修制度

1991. 4.

形態	人数	期間	対象			年齢制限	目的
			学歴	職歴	資格		
移住者子弟 技術研修 A	30	18ヵ月	中等教育 修了者			18~30才	移住地社会の発展に必要とされる職業に従事する意思があり、将来地域社会における青年リーダーもしくは中堅指導者となりうる人材の育成 (1971年開始)
B	5	24ヵ月	中等教育 修了者			18~30才	前記において職業上(例:看護婦)研修期間が最低2ヵ年必要とされるもの (1985年開始)
移住者子弟 上級研修 ※平成2年 より	7	24ヵ月	大 卒			22~30才	日系人としてその国のハイレベルの市民となりうる人材の育成 (1985年開始)
中堅移住者 技術向上研修	15						
	10	6ヵ月	大 卒	現 職	団体長の 推薦	31~50才	日系団体の中堅職員に先進技術、知識を修得せしめ、団体の活性化と将来団体のリーダーとなる人材の育成 (1984年開始)
現地日本語 教育本邦研修							
A	20	3ヵ月	中等教育 修了者	現 職	日本語校 長の推薦	50才未満	移住者子弟の教育向上と日本語教師のレベルアップ、日本語普及をはかるべく人材の育成 (1979年開始)
B	12	12ヵ月	大 卒	現 職	同 上	50才未満	前記において、日本語を外国語として教育しうる人材の育成 (1984年開始)
現地医師本 邦研修							
A	5	24ヵ月	大 卒	経 験 者	医 師	とくになし	移住地域医療衛生業務に携わる現地医師の育成 (1979年開始)
B	3	6ヵ月	大 卒	現 職	医 師	とくになし	本邦研修医の再研修 (1988年開始)
社会福祉担 当者研修	2	1ヵ月		団体役員	団体長の 推薦	とくになし	日系団体の社会福祉活動要員の育成 (1983年開始)
日語生徒の ホームステイ	11	1ヵ月	日本語校 生徒	無	日語校生 徒	13~15才	本邦滞在中の視察旅行を通じ日本語の理解を深める (1987年開始)
※平成2年 より	32						
日系人研究 者研修	15	3.8ヵ月	大 卒	現 職	団体長の 推薦	30~50才	各研究分野の高度な技術と知識を修得せしめ日系人の地位向上と両国間の友好関係に貢献できる指導的人材の育成 (1989年開始)
※平成2年 度より	30						

移住者・日系人社会における人材の育成に関する調査（研修生用）

氏名： _____ 記入年月日： _____

履修した研修の種類と年度： _____

研修事項： _____

1. 職業の推移

a) 研修前

b) 研修直後

c) 現 在

2. 現地での選考・推薦につき、改善点等を述べて下さい。

3. 研修後、研修の成果を活用し、活躍していますか。

4. 履修した研修制度につき改善点があれば述べて下さい。

5. 今後、日系社会が現地社会との融和を図りながら、活力を維持し調和ある発展と達成するにはどのような人材の育成が必要と考えますか。例えば、農政、行政、経営等、具体的に述べて下さい。

移住者・日系人を対象に外務省・JICAが実施している各種の本邦研修制度（別紙一覧表参照）や現地における子弟・成人教育等との関連でお答え下さい。

6. その他人材育成に関する率直な意見をお聞かせ下さい。（日系社会のあるべき姿等）

移住者・日系人社会における人材の育成に関する調査（団体・機関用）

氏名： _____ 記入年月日： _____

団体・機関名と職位： _____

1. 今後、日系社会が現地社会との融和を図りながら、活力を維持し、調和ある発展を達成するにはどのような人材の育成が必要と考えますか。例えば、農政、行政、経営管理等、具体的に述べて下さい。

移住者・日系人を対象に外務省・JICAが実施している各種の本邦研修制度（別紙一覽表参照）や現地における子弟・成人教育等との関連でお答え下さい。

2. 現在実施されている移住関係の研修制度（別紙参照）に関し改善点はありますか（分野、目的、対象等）

3. 研修生の選考・推薦は如何なる基準で行っていますか。

4. 帰国研修生の評価・活用は如何に行っていますか。

5. その他、人材育成に関する率直な意見をお聞かせ下さい。
（日系社会のあるべく姿、総合的な将来構想等）

JICA